

令和2年第1回基山町議会（定例会）会議録（第4日）						
招集年月日	令和2年3月3日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	令和2年3月6日	9時30分	議長	品川義則	
及び宣告	散会	令和2年3月6日	14時10分	議長	品川義則	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席0名 （欠員1名）	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	中村 絵理	出	8番	河野 保久	出
	2番	天本 勉	出	9番	重松 一徳	出
	3番	松石 健児	出	10番	鳥飼 勝美	出
	4番	大久保 由美子	出	11番	大山 勝代	出
	5番	末次 明	出	12番	松石 信男	出
	6番	栗野 久明	出	13番	品川 義則	出
会議録署名議員		1番	中村 絵理	2番	天本 勉	
職務のため議場に出席した者の職氏名		（事務局長） 藤田 和彦		（係長） 長野 周次		（書記） 西村 美香子
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	松田 一也	産業振興課長	柳島 一清		
	副町長	酒井 英良	まちづくり課長	井上 信治		
	教育長	柴田 昌範	定住促進課長	亀山 博史		
	総務企画課長	熊本 弘樹	建設課長	古賀 浩		
	財政課長	平野 裕志	会計管理者	酒井 智明		
	税務課長	寺崎 博文	教育学習課長	井上 克哉		
	住民課長	毛利 博司	こども課保育園長	高木 久幸		
	健康増進課長	中牟田 文明	産業振興課参事	山本 賢子		
	福祉課長	吉田 茂喜	まちづくり課図書館長	城本 直子		
こども課長	今泉 雅己					
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1

一般質問

1. 栗野久明

- (1) 町長選挙の課題について
- (2) 運転免許証を自主返納しやすい環境整備について

2. 重松一徳

- (1) 中学校の校則見直しについて
- (2) 病後児保育の運営について

3. 大久保由美子

- (1) 新型コロナウイルスの対策について
- (2) 後期高齢者対象のフレイル健診について
- (3) 公立学校の制服選択制の導入について

～午前 9 時30分 開議～

○議長（品川義則君）

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これから直ちに開議します。

日程第 1 一般質問

○議長（品川義則君）

日程第 1. 一般質問を議題とします。

最初に、栗野久明議員の一般質問を行います。栗野久明議員。

○6 番（栗野久明君）（登壇）

おはようございます。6 番議員の栗野久明です。朝早くから、またお寒い中、皆様には一般質問の傍聴にお越しいただき、誠にありがとうございます。

松田町政 2 期目最初の定例会ということで、初日から町長への質問が集中しています。3 日目となる本日は質問が重複しないよう努めたいと思っておりますが、傍聴者が異なり意図して重複する部分もありますので、その点、御容赦願います。

では、これより先般提出いたしました通告書に基づき 1 回目の質問に入らせていただきます。

1 項目めは、町長選挙の課題について質問いたします。

この質問の要旨は、20年ぶりに実施された町長選挙は基山町が 2 分された激しい選挙戦でもありました。オール基山を掲げ 2 期目の松田町政を進めるには選挙戦のしこりは残してはならないと私は思っております。この選挙戦で両候補のマニフェストの方向性には大きな差はなかったように思っておりますが、両候補の具体的な施策を知る上で幾分町民にその差が理解されなかったことを感じました。首長を決める選挙には両者の施策の違いを町民が十分理解できる必要があるのではないか、そういったことを課題に感じ、今後のことも含めて以下の質問を行います。

具体的に以下の点を町長にお伺いします。

- (1) 初めての対立候補のいる町長選挙を終えての思いはどうでしょうか。
- (2) 町長の選挙公約が大多数の有権者に伝わったと思いますでしょうか。
- (3) 公開討論会の必要性を感じないでしょうか。

(4)町長の2期目でこれだけは成し遂げたい施策をお示してください。

次に、2項目めの運転免許証の自主返納しやすい環境整備について質問いたします。

この質問の要旨は、急増する高齢者の運転免許証の自主返納は町の安心・安全を進めるためには必要なことではあります。免許証の自主返納を渋る、ちゅうちょすることには生活の状況が、また環境が一変することで、日常生活の物資の調達、病院への通院、独り暮らしで移動手段がなくなるなど様々な事情が考えられます。ただ危ないから返納しましょうでは容易に解決できないことだと考えて、以下の質問を行います。

そこで、具体的な以下の点をお伺いします。

(1)基山町の実施している取組をお示してください。

(2)自主返納の最近の成果をお示してください。

(3)コミュニティバスの利便性向上の取組をお示してください。

(4)町民の高齢化が進む中、地域公共交通をどのようにお考えか、お伺いいたします。

以上、2質問事項の8問を1回目の質問とします。回答よろしくお願ひいたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

皆さんおはようございます。私の緊張をほぐすためにわざと向こうに帰っていただいたと思っております。栗野久明議員の一般質問に対して御答弁させていただきたいと思ひます。

まず、1が町長選挙の課題についてということで、(1)初めて対立候補のいる町長選挙を終えての思いということでございますが、選挙自体が初めてなので、対立候補がいるから選挙だと思ひるので、まさに初めての経験であったわけですが、5,300票余りいただいたということで、まず、いただいた町民の皆様方に深く感謝したいというふうなことを終わった後述べさせていただきました。さらに支えていただいた後援会、選対の皆さんに対して心より感謝したいというふうなことを2つ目の感謝ということで述べていただいたというふうに思ひしております。それから、3つ目の感謝ということで相手候補、その選対の方々へも感謝したいということをおし上げたところでございます。その意味につきましては昨日の鳥飼議員の質問の中でお答えしたところでございます。いずれにしても、みんなによりよい基山町をつくっていかねばいけない、まさにコロナウイルスが今蔓延始めてまだ基山には来ていませんけど、そういう意味では基山を守るという話をずっとこの選挙中してき

たわけですけど、まさに守らなきゃいけない状況に今なってきているのではないかというふうに思っているところでございます。

(2) 町長の選挙公約が大多数の有権者に伝わったと思うかということでございます。

正直期間も短くて十分に公約を説明する時間がなかったかなと、私の支援の方々への説明はできたと思うんですけど、それ以外の方々への説明、特に5,200票の棄権をされたような方々にどこまで伝わったのかなというのは私自身も正直これからまた検証していかなくちゃいけないと思っておりますが、応援していただいた方の多くはむしろこれから先というよりもこれまで4年間の実績の継続、拡大を期待していただいていたというふうな部分を多く感じたところでございます。ただ、これから4年間、次の問いにもありますけれども、独り暮らしの高齢者世帯対策が必要であるということはずっと訴えてきたつもりなので、その部分はある程度いろんな方に伝わっているのではないかというふうに思っているところでございます。

(3) 公開討論会の必要性は感じないかということでございますが、鳥栖のJCからその提案がございました。鳥栖市長選挙のときに鳥栖JCがそれをやったらしいので、それで私喜んでいつでもオーケーですということで承諾しましたが、それが実現されなかったのは残念なことだというふうに思っているところでございます。

(4) 町長2期目でこれだけは成し遂げたい施策を示せということで、先ほど申したように、20年後にピークを迎えると予想される独り暮らしの高齢者世帯、これはほかの自治体にはあり得ないぐらいのピーク度になります。その説明は何度もしておりますが、50年から20年前までにベッドタウン化のときに入ってきた方々の年代がちょうどそのピークに来ると、そういうことでございますので、ほかの自治体にはない形になりますので、20年後がピークなので、20年後に慌てても仕方がないので、今もどんどん増えつつありますので、この4年間で対策の道筋を立てることが重要かというふうに考えているところでございます。

2、運転免許証の自主返納しやすい環境整備について示せということで、(1)基山町の実施している取組を示せということでございますが、高齢者の運転免許証自主返納支援としては、今、運転経歴証明書発行手数料の補助を基山町でやらせていただいております。あとタクシー助成券の交付、さらに電動カートの購入費の補助、コミュニティバスのお得な回数券の販売等を行っているところでございます。

(2) 自主返納の最近の成果を示せということでございます。

まず、人数的なことを申し上げますと、基山町の運転免許証を自主返納された人数は平成30年が52人、そして令和元年、去年が99人と増加しているところでございます。さらに令和2年度できれば4月からと思っておりますが、もし間に合わなければ2年度中のいつからかと思っておりますが、基山町の役場で運転免許証の自主返納の受け付けができるように、今、佐賀県警本部と協議を進めているところでございます。佐賀県内で役場、市役所で自主返納の受け付けをやっているところはまだありませんので、もしこれができたらまずは他県の事例、ちょっとまだ調べていないので、分かりませんが、佐賀県内では初めてということになりますので、今は鳥栖警察署まで行かないと自主返納ができませんので、より自主返納がしやすくなるというふうに思っているところでございます。

(3) コミュニティバスの利便性向上の取組を示せということでございますが、利便性向上の取組としましては、運賃の割引制度においてお得な回数券の販売や「のりかえきっぷ」の導入などを行っているところでございます。また、基山シール会と連携してコミュニティバスポイントカード事業も実施しているところでございます。これらに加えて、今年度はバスの利用促進として町ホームページやSNS、広報においてコミュニティバスのお勧めルートを掲載しているところでございます。また、定期的に職員による乗り込み調査やふれあいフェスタでのアンケート調査を行い、町民の皆様のニーズを把握した上で地域公共交通活性化協議会において協議を行い、利便性の向上に努めているところでございます。

(4) 町民の高齢化が進む中、地域公共交通をどのように考えるかということでございますが、町民の皆様にとりまして快適で自由度の高い自家用車への依存度は依然高いというふうに考えております。多様な住民ニーズに対応した地域公共交通は経営的な面からいけば非常に難しさも感じているところでございます。ただ、交通事故の面とか安心・安全のことを考えれば自主返納を増やして、それに見合う形で地域公共交通を充実させなきゃいけないというのは今の流れだというふうに考えておるところでございます。特に身近な移動手段となる地域公共交通の必要性は確実に増えてくると思いますので、今の形態にとらわれない、いろいろな検討がこれからは必要なんではないかというふうに思っております。ただ、一方で財政負担、非常に多くの財政負担がかかる事業でもありますので、その辺りも慎重に検討していきたいというふうに思っているところでございます。

今後は基山町に合った、基山町は狭い町でございますので、広い町の公共交通とはまた違う形を考えていかなきゃいけないというふうに思っておりますので、基山町に合った公共交

通の在り方を町民の皆様や交通事業者、これもなかなか地域公共交通は事業者にとって面白みがある事業者とあんまり地域公共交通は面白みがないと思っている事業者にやっぱり事業者の中でも分かりますので、その辺の事業者の意見もきちんと聞いていながら持続可能な仕組みをつくって行って、先ほど申した独り暮らしの高齢者世帯が増える基山町の中での地域公共交通の在り方をどうするかというのをこれから真摯に考えていきたいというふうに思っているところでございます。

1回目の答弁は以上でございます。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

先ほど、私の一般質問にはそぐわないぐらい多くの傍聴者が来られまして逃げるような気持ちで自席に行ったことを失礼いたしました。

これから町長の課題についての2回目の質問に入るわけですが、ここで昨日の松石信男議員、また鳥飼議員の質問と重複する部分があります。先ほども言いましたように、傍聴者も替わられておりますので、町長には大変申し訳ないんですが、もう一度(1)で述べられた感謝の言葉ですね、この感謝の言葉についてももう少し具体的に聞かせていただきたいんですが。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

感謝の1番目の5,300有余票の私のほうと、それから後援会及び私の選対への感謝はこれ以上説明しなくても分かっていただけだと思いますので、多分3番目の相手候補に対して、それから、選挙があったことに対する感謝ということだと思いますので、その分に絞ってお答えさせていただきたいと思います。

まず、選挙にならなかつたら学べなかったことがたくさんあるというふうにまず思いました。4年前も隅々まで回ったつもりだったんですけど、やっぱり4年の年月というのはすごく地域を変えておりました。さらに4年前よりももっと事細かに見ましたので、まさに基山町の今の光と影がよく分かったというふうに思っております。光と影というのは、まずは光の部分言えば町の至るところ、特に中心部を中心なんですけど、新居がたくさん建っております、そこに若いお父さん、お母さん、そして、小さな子どもがお住みになっている家が

非常に多く増えております。これは本当に増えておりました。4年前には全くなかったことでした。そういう、そこに基山町の活力、光の部分を感じましたけれども、一方でその若いお父さん、お母さんたちは必ずこれから子育て等々についていろいろな問題にぶち当たるんだろうなということを思った次第でございます。この部分は明るい中でも今度は影として必ず出てくるので、そういった子育て支援に対してのいろんな包括的な相談窓口みたいなものも絶対必要だなと思うような、そういう影の部分も明るさの中から感じ取ったところがございます。逆に、特に中山間地域を回りますと4年前にはそこに家があったのに家がない、もしくは空き家になっている、もしくは夫婦仲良く暮らされていた老夫婦がお一方になっている、もしくは介護とか看護で疲れ果てている奥さんの姿を何軒も見ているような、そういうこともありましたので、ここは逆に影の部分かなというふうに思っていた次第なんですけど、ただ、一方でこういった高齢者の方々がまた頑張っている姿を見たら、その影の中に基山町にこういう高齢者の方々がさらに活躍する場をつくることができたなら、これは基山町にとって明るい光の部分になるんじゃないかということで、光と影を感じ取ることができた。これは選挙がなかったらなかなか感じ取れなかったのかなというふうに思っていますので、これについてまず感謝を申し上げるのが1点目でございます。

それから、相手候補へ4,000票有余入りましたので、これは、当然私の施策の説明不足というの痛感しましたし、それから私自身の政策の内容なのかその手法なのか分かりませんが、そこは今からまた検討しますが、見直すべき点があるということを感じ取ることができましたので、それを気づかせていただいたことに対しても感謝しますということで、その2つのことを3番目の感謝として述べさせていただいたというふうに、この3つの感謝というのが結構脚光を浴びておりますが、1つの場所で当選のときに私が言ったその1回だけなので、私自身そのテープを聞き直してはいないので、正直正確にはちょっと違うかもしれませんが、そのときの気持ちと今の気持ちは変わっておりませんので、そういう気持ちを申し上げたというふうに思っているところでございます。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

町長は選挙期間中よく走っていました。これは選挙では当然のことかも知れませんが、1期目の町のイベント等でも日頃から町長が走っている姿を、また次の場所に移動する姿をよ

く見かけて2度ほど私は町長が転びかけたのを見えています。そういったこと、また前回の全員協議会の場では命を削ってでも2期目を頑張りたいと発言されました。こんなにも苦しい選挙をしてまで町長になって頑張ろうという思いの原点は何なののでしょうか、そこら辺聞かせてください。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

基山町の未来に対してその大義があるかどうかというのが私の原点なんです。この答えが短過ぎるという話も昨日あったんですが、それが私の本当の原点です。例えば、個別の人の意見はもちろん大事ですけど、聞いてその個別のやつを全部やっていったら町の財政なんて全部破綻します。それから、個別の地域の意見を全部聞いて全部やっていったら破綻します。そのときに、じゃ、どうするかというと、その意見を聞かないんじゃなくて聞いて町全体で考えた場合、その意見がどうなのかというのを大義を持って決定していくというのが私の考え方でございますので、そこはこれからもっともっと説明していかないと分かっていただけかなと思っていますので、そこら部分はまた説明と併せてその考え方が違うという意見もあると思いますので、ぜひそういった意見交換もさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（品川義則君）

栞野議員。

○6番（栞野久明君）

町長は1期目に頑張ってこられたということから今があると思っております。2期目は少しスローペースでもよいのではないかなと私は考えていますけれども、ここら辺は町長どうお考えですか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

将来が例えば、私が間違いなく4年間生き続けるかどうかという保証は全くないわけですし、それが無い以上今に全力を尽くすというのが私の考え方なので、そういう意味でいうとスローペースというよりも今まで以上に広い視野で目配せをする方向にも力を入れることに

よって前に進むスピードは少し落ちるかもしれないですね、ただそこは一生懸命やりたいと思いますので、その一生懸命がなくなったら私じゃないと思っているので、そこはそういう形のことを今から考えていきたいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

多分、町長はそう答えられるだろうなと思いながらこの質問をしました。私、スローペースでもという話はですね、町長の健康も心配はしておりますが、トップ、頭の方はやっぱり体で示して動いていくというのが1つあります。ただ、周りの課長たち、またその下に働いていただいている職員、上の方の動きを見ながらとにかく上が緊張してやっているときは非常に緊張感が高まってやる、そういったこともあります。心のゆとりが町長に体で少し見せる部分があったら、そういった緊張とゆとりのバランスを考えながら業務遂行していただきたいなということで、企業の場合でも一緒ですけれども、そういった直上の方が大変1年間緊張しておくとその下の方は、ああ、自分はその立場には行きたくないな、とかいたくないなとか思うような気持ちもあるかと思います。ただ、心のゆとりを持って仕事するというのは怠けるということではなくて、多少の心のゆとりある部分があれば仕事の効率はアップすると私は考えていますけれども、そういった面について町長何かお考えがありましたらお願いいたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まずは職員の皆さんの健康というのが大事だというふうに思っておりますので、まず適材適所みたいなことが大事だなとつくづく今思っております。

それからあとは、一人一人への責任の度合いのかかり方みたいなものできちんと見ていかなきゃいけないなというふうに思っているところでございます。あと簡単に言えば松田町長の後に俺が町長になってやるというような職員がたくさん出てくれるようにしていかなきゃいけないというのが私の、例えば、町長は大変だから町長とか絶対ならんぞみたいな感じの職員ばかりになってしまえば町は発展しないと思うので、ぜひその辺をみんなで楽しく、そして、思いを持って基山町のために頑張れるようにしたいと思います。

ただ、私の前で萎縮している職員はそんなにいませんよ。正直結構、それは今度、個別に聞いていただいたらいいと思いますけど、そんなに萎縮している人はいないんじゃないかと私は思っておりますけど、そこら辺はぜひまた萎縮している人がおったらこそっと教えていただければ特に注意して対応したいと思います。いや、私自身はそれぞれの人に違って接して、みんな同じように接しているつもりは全くないので、そこら辺はまたとは言いながらね、こういうのはやってやり過ぎることはないので、もう少しさらによくしていきたいな、職員との関係がよくなると基山町が動かないと思いますので、頑張っていきたいと思います。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

私は心のゆとりということで、実際に本当にゆっくりしてもらおうと町が止まってしまっただけは困りますから、そういったことも時折には実践していただきたいという思いで言いました。次の質問に入ります。

(2)で町長の選挙公約が有権者に伝わったのかと伺いました。

今回の選挙戦の結果は町長が5,348票、久保山義明候補は4,046票で1,302票差と、最後までどちらが当選するか分からないほどの激戦でありました。700票ほど票が動いていれば逆の結果だったということになるわけです。町長はこれまでの4年間の実績の継続、拡大を期待していただいたと思って答えられております。私も同じように思っています。逆に苦戦した部分の分析を私は聞こうと思っていたんですけど、先ほど町長は言葉にしてありますので、この質問は省きたいと思いますが、ここでの思いは4,000票の思いを聞いていきたくったなと。次のほうにまた入ります。

(2)、選挙では支持者に対して立候補の思いや公約を訴える場所は少なからずスケジュール的に用意されています。一般の有権者に訴える場所、これはほとんどなかったのが現状であります。一般の有権者に対して公約を説明する工夫はどのようにされていましてでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

月並みなんですけど、インターネットで動画配信をはじめSNS、ツイッター、インスタグ

ラム、それからユーチューブ、一応やれることはそういう形でインターネット上はやったと思います。最後までそれは続けていってむしろどんどん拡大させていったと、そういうことでございます。あとはチラシの配布とかになってしまうと思うんですけども、個別にいろんな方とお話しはさせていただいたつもりでございます。ただ、おっしゃるようにと私自身も思いますけど、棄権された5,200票の方々へもっともっと政治への関心なり政策を届けるのはこれからの課題でもあるというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

町長は1期目の4年間で町民の抱える問題点などは毎年自治会に出向いて意見交換会等を希望した区には行って聞いております。そういった内容は蓄積されて町長も語ってございましたけど、すぐできるものはもう即解決しますよと。ただ時間と予算のかかるようなものについては、優先順位をつけさせてもらっておるといふようなことで説明も受けております。そういった場所以外での町民の声はどのような方法で聞かれていますでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

私がいろいろなところに出向いてお話を聞くというのが一番だと思っていますので、小さな行事も含めて自分のスケジュールが許す範囲では、そういう場所に出ていって直接お話を聞いているというのが1つ。

それからあと最近ちょっと御無沙汰していますけど、メルマガなんかもしております、それに対しての御返事なんかも来るといふことになっていますので、そういったこともやっているつもりでございます。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

私は今回の町長選ですね、若い世代の支持が少なかったのかなと、そういう勝手な分析ですけれども、そこら辺は町長どのように感じていましたでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

おっしゃるように、40代は票数が分からないのであれですけど、40代は相当厳しかったと思います。ただ、20代とか30代の前半は決して厳しいと思っていません。なぜならば私が直接会って話して感触が非常によかったのも、だから、そういう意味では、ただ投票率はその年代はあんまり高くないので、また今後そういう課題もあるかなというふうに思っています。ただ、お話しすればちゃんと答えてくれるいろいろな要望とか、それから政策についてよく勉強されている方もおいでだというのが20代、特にここ5年間ぐらいで基山に入ってきた方々、基山外のことも御存じなので、基山のよさ悪さを結構冷静に分析していただいていたというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

そうですね、子育て中、一生懸命働きながらやっておられる方が40代の方になってくるのかなと思います。そういった方たちは非常に忙しい状況で、町長もそういった方と会うチャンスというのは少ないのかなという気もいたします。そういった方ですね、意見交換の場所がいろんなところで回数等があれば、いけばそこですか、考え方のそことか、そういったものはなくなっていくのかなと思っております。また過去、15区では若いお母様たち、ダンスをやられるお母様、ママたちが町長室に行ってお話し、会談をしたとかありますので、ぜひそういったことを地道にさせていただいて日頃の町長の考え方、そういったものの機会を設けていただきたいなと思っておりますけど、その点についてはどうでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

神崎市とか幾つかの市で夜の市長室とか夜の町長室みたいなのがやられているみたいな話を聞いておまして、そういう意味では、例えば、毎週何曜日とかにいつでも、場所が3階まで上がってきてもらうのがあれなので、逆に私が1階まで下りて、例えば、6時から9時までは私が必ずそこにおるとか、そういうやつとか何か今までにないことも考えていかなければいけないかなとは思っているところがございます。そこら辺はこれからまた役場の中で

もちよつと議論しないといけないと思いますので、そういういろんなことを考えていきたいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

支持していただいた方はもとよりなんですが、町長に期待が持てなかった有権者の方に対しても、今後どのように思いを伝えていくのが大事なことはないかなと感じましたので、その旨をお伝えして、次の質問に入らせていただきます。

(3)の公開討論会について質問します。

公開討論会については、先ほどの町長の説明もありましたように、鳥栖J.C、青年会議所からの提案があったと。鳥栖市で行っているということで情報収集されてのことでありましたけれども、今回の選挙では対立候補者の表明が年明け早々ということで選挙戦に入る本当に直前に近くなっていたと、そういったことで時間的な余裕がなくて実現できなかったのだらうと推察いたします。町長はその実現できなかったことは残念だとも答えられています。公開討論は両候補者が幾つかの同一テーマ、進行のやり方はいろいろあるかと思うんですけども、今回みたいにリーフレットの内容とか方向性というのは一致していたのかなと私は思っておりますので、同一テーマの下で施策の違いを討論するような場所があれば両者の施策の違いを有権者はユーチューブとかまた実際の会場で見ることができます。例えば、そういった開催できると、いろんな問題点あるんですけども、それがクリアできれば町民会館の使用は可能なんではないでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

全然利用させていただいて全く問題はないと思います。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

結構、公開討論会は厳しいみたいなんですが、公職選挙法に抵触しない、まず方法で行うというのが重要になってきます。主催するスタッフは公平な立場の方で行うということで、

全国的には青年会議所が主に主催をとっているところが調べてみたらほとんどでありました。そのほかとなると少数になりますけど、報道関係の例えば、新聞社とか公平な立場でおられるところが主催するとかいったものですね。また発言者のほうですが、当然討論の中ではいろんなことをしゃべりますが、しゃべる内容も時期によっては公職選挙法に抵触するというふうなことがあるみたいなんです。候補者もよく勉強していないとちょっと言葉を滑らしたことは形に残ってしまいますので、そういった面からすると結構厳しいのかなと思います。

今回、鳥栖JCから開催の提案があったということですが、そこら辺の経緯、先ほどちょっと聞きましたけれども、実際どういったことでお伺いできたんでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

私の後援会事務所にそういう連絡があったということで、私にどうかと聞かれたんでいつでもオーケー、いつでもウエルカムと答えてくださいというふうに答えただけで、それ以降のやり取りは多分あっていないと思います。ないのかなと思って、ずっと心待ちにしていたのは正直なところですけども。ただ、さっき言われたように日にちがあんまりなくなって、さすがに告示になったらまずいでしょうから、でもやろうと思えばやれたとは思いますがね。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

そういう意味では鳥栖青年会議所からの提案ということですから、そういったやろうと思えば受け皿はあるのかなという気はいたします。心強い問題ですけども、有権者の皆様方がかがどう考えるかになってくるかとは思いますが、町長選挙で働く若い世代の有権者が候補者の声が聞けたのは選挙戦に入りますと最終日の土曜日しかない、両候補者の細かい施策の演説はほとんどの人が聞けていないのかなと思っております。この公開討論会が開催できれば会場、町民会館を借りられたとして、それも開催者が決めることですけども、足の運べる近場であれば時間帯によっては来られるのかなと。来られない方でも今若い人はユーチューブ等は見ますので、ユーチューブでしていますということを伝えておれば気持ちのある人はユーチューブで見ることができ、そういった候補者の考えを知ることができ

るということについては首長を選ぶ場合に大事なことかなと。

今後、首長の選挙については開催されるが望ましいと私は思っておるわけですが、今後この件については役場が進んでやる形でもないと思うんです。じゃ、選挙管理委員会のほうがやるというのもちょっと違うのかなと、非常に私も難しい問題なんですけれども、こういった議論ですね、首長選挙も今回20年ぶり、また20年ぶりになるかもしれません。また次回4年後になるかもしれません、そういったこともあって世論として、そういったことが高まればこういったことも検討していくのかなと思いますけど、町長はそこら辺どうお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

選挙がないときは逆にやりやすいんじゃないかと思いますが、選挙法にも抵触しないと思うので、逆に公開で私と意見交換会を希望されるのであれば私はいつでもどこでもお受けします。私は基本大義でやっているつもりなので、その代わりきちんとした議論になるようにどなたでも結構でございます。逆に1対1じゃなくてもいいですよ。いつでも逆に町長室に来ていただいてもいいので、意外と来ていただけないんですよね。だからぜひ単なる問いだけではなくて、まさに政策を聞かせたい御希望のある方はウエルカムでございます。それから質問とか要望、要望はさっきも言ったように、例えば、Aさんから1つの要望が出た場合、Aさんの要望をかなえた場合、全ての人たちにそれをかなえなきゃいけないということになればAさんだけかなえるわけにはいきませんので、そこのところはちゃんと全体を見て考えなきゃいけないと、そういうことになるので、これは当たり前のことなので、だからそういうことでどういう形態でもどういう形でもやります。逆に言えば言い方は変ですけど、町長室じゃなくて、私に必ずしも意見一緒じゃないような人たちの会合にでも私は一人で出向きますから、そういうことがあればいつでもお誘いいただければと思います。ただ、政策で意見交換しましょうねという話ですね。

○議長（品川義則君）

栞野議員。

○6番（栞野久明君）

この問題ですね、書くときに公開討論会、じゃ、町議選もあってもいいんじゃないかと言

われたとき私はどうしようかなと思うぐらいプレッシャーはあったんですけど、よくよく考えると町議選は13名います。13名おると1人2分ずつぐらいしゃべっても結構、1つのテーマについて2分じゃしゃべれないから、そうすると町議選にはこういった話はないのかなと勝手に思いながら、首長選はぜひ本当に町の頭を決める場所ですから、ちゃんと2人の意見を聞いて、公平な立場で聞いて判断するという部分は必要なことかなと思いながら提案いたしました。

次、入ります。

町長に(4)番目として、2期目でこれだけは成し遂げたい施策について回答いただきましたので、質問いたします。

町長はこの質問で20年後にピークを迎えると予想される独り暮らしの高齢者世帯への対応策、この4年間で筋道をつけたいと答えられました。一昨日の中村議員や末次議員の質問でもありましたように、これから具体的に検討していく段階でありますという前置きで、戸別の家庭訪問隊を組織して情報収集しながら、それにタイアップできる専門家のつながりですか、やりながらそういった部分、いろんな問題を解決していきたいというふうな構想だとお聞きしたつもりなんですけど、もしよろしければ少しその構想の部分は経緯がありましたらお願いします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今、空き家問題も一方であって、基山町は空き家問題が少ないほうなんです、中ではね。その理由は基山町の空き家はいい場所なので、次の借手、買手がすぐ見つかるということなんですけど、ただ見つからないケースも多いんです。それは何でかという手がつけられないという空き家がたくさんあるんですね。それは相続の問題とかいろいろデリケートな問題があって、これはだから、生きている間にちゃんと解決しないといけない問題はたくさんあるんですね。それは一例です。今分かりやすいようにこの空き家の話をしましたけれども、それ以外にもたくさんあると思うので、独り暮らしになる前に2人暮らしのときに、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒にいるときにどっちかが亡くなったときにどうする、そして、両方亡くなったときにどうするみたいな話を、住居の話、それからさっきのそういう相続の話、さらには税金の話であったり、それから認知症とかの健康の話であったり、それからあ

と自分の子どもがどこにおるかによってまた状況も違ってくると思います。そういったことを総合しながら元気なうちにこれから先10年後、20年後のことを相談に乗ることができるようになったらいざというときに困らなくなるんじゃないかなと思っております。そういうのを、そのためには役場の人間だけでは駄目だし、それからあと専門家を入れる場合には今度はまた守秘義務みたいな問題も出てくると思いますので、そういったことも含めてきちんと検討していきながらやっていくということを今考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

町長が今空き家のことから答え始めたから私ちょっと質問間違えたかなと思いつつ聞いておったんですけど、よくよく考えたら私のほうが勘違いで、独り暮らしになっていく人がいろんな悩みを持っている、それは多方面であって財産の分野とか自分の健康状態とか、いろんなことも含めての相談を受けていくということですね、理解しました。すみませんでした。

これ以外にも2期目には町長は福祉に関するソフト部分の施策を考えています。こういったソフトの部分というのは国の補助金等がつきにくい、また、先ほど町長も述べられたように、いや、お金が出ていく部分ということでもあります。こういった部分の歳入に関しての今後の財源確保については町長どうのお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、例えば、今やらなきゃいけないのは福祉で、特に高齢化問題、医療、介護の話でいうとスポーツとか文化とかの振興なんですよ。これをもっともっと軽スポーツ、みんなが取り組みやすいようなスポーツ、それから、文化も今やってある方以外のやっていない方々がやるような、そういう仕組みをつくることなので、これはあんまりお金が要らないと私は思っているんですね。だから、まずそういうお金が要らないものをやるというのが1つですね。

それからあとお金が要るものに関しても、例えば、先進的なことであればモデル事業として補助金とかもついていきますので、そういったものにもチャレンジしていきたい。例えば、

今、久留米大学と連携しているような事業は国の補助金が使われているわけなので、そういったことも考えていきたいというふうに思っております。だから、その両面からですね、金がかからなくて逆に地域の皆さん方と協力し合ってやっていけるような事業を考えるのとともに、そういうソフト面でも国の補助金とかが使えるものがございますので、そういったものは積極的に活用するような、その両面から考えていきたいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

栞野議員。

○6番（栞野久明君）

ここまですが町長への質問で集中してまいりました、丁寧に御説明をいただきまして安心しているところですが、今後の町長の活躍を期待します。

では、次に2項目めの運転免許証の自主返納しやすい環境についての質問に移りたいと思います。

(1)の回答でありました支援メニュー、この自主返納した場合の支援メニューについての質問なんですけど、まず、各支援メニューについておのおのどのくらいの件数、件数だけで結構ですので、実績があるんでしょうか。

○議長（品川義則君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

それぞれの支援メニューの実績でございます。令和2年2月末現在でございますけれども、運転経歴証明書発行手数料の補助でございます。79人、それからタクシー助成券の交付でございます。これは実績でございます。実際使用された方ですね、1月末現在、これはなりますけど、94人と546枚、それから電動カート購入費の補助6人。それから、コミュニティバスの運賃割引につきましては、定住促進課のほうで行っておりますけれども、情報のほうは共有させていただいておりますので、64人ということになっております。

○議長（品川義則君）

栞野議員。

○6番（栞野久明君）

では、支援メニューの特典になりますけれども、そういった支援メニューを受けられる方というのはどういった条件があるのか、年齢的な条件とかがあるかと思いますが、そこら辺

についてお願いします。

○議長（品川義則君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

条件でございます。まず、運転経歴証明書の発行手数料の補助でございます。対象年齢が65歳以上となります。それから、運転経歴証明書の交付を受けた日から起算して1年以内の方というふうにしております。それからタクシー助成券に対する補助でございます。これも対象年齢は65歳以上です。これは適用期間になりますけれども、最初の申請年度から5年間、年度ごとに申請をしていただきまして補助のほうをさせていただいております。

それから、電動カートの購入費の補助でございますけれども、これも対象年齢65歳以上としております。それから、適用期間につきましては運転経歴証明書等の交付を受けた日から5年以内ということしております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

運転経歴証明書というのがありますけれども、これは実際発行してもらって手数料をいただきながらやるんですけれども、どのようなときに使うものか、また1件当たりどのくらいの金額がかかるものでしょうか、補助金ですか。

○議長（品川義則君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

運転経歴証明書でございますけれども、まず、身分証明書的な機能がございます。そのほか佐賀県のバスタクシー協会が運転免許証を自主返納された方に対しましてタクシー運賃の1割引きをしております。その際、タクシー利用をされたときに運転経歴証明書の提示をしていただいております。それからこの金額でございますけれども、1,100円ということです。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

タクシー助成券の制度がありますけれども、これは1人の方が何度でも使えるものか、ま

たどの程度の支援金なのか、タクシーのチケットですかね、94件あるということは結構浸透してきているものかなと思いますけれども、そこら辺についてお願いします。

○議長（品川義則君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

タクシー助成券の今の関係でございます。基山タクシーのみの利用になっておりまして、1回の乗車につき1枚のみを利用可能ということにさせていただいております。

それから、申請された月によって交付枚数のほうはちょっと異なりますけれども、年度につき1人当たり大体最大で6,000円分、これにつきましては500円掛ける12枚、この分を交付させていただいております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

あと電動カートですね、1台30万円程度の買物になるんですけれども、その購入費の補助金がどのぐらいかということと、併せて5万円から10万円程度で購入できる電動アシスト自転車というのがありますけれども、これがなぜメニューにないのか、そこら辺について説明をお願いします。

○議長（品川義則君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

まず、電動カートの購入に関してでございますけれども、電動カートを購入された方に対して購入費の3分の1等で、5万円を上限にして補助をさせていただいております。

それと、電動アシスト自転車の補助についてでございますけれども、運転免許証を自主返納された方に対して電動カートの補助説明を今させていただいております。その中にまだ自転車に乗れるので、電動カートにはまだ乗らなくてもいい、購入しなくてもいいという、そういった御意見もございます。

電動アシストの普及も私も支援の一つというふうには考えておりますけれども、担当課としては補助を行う前に、まず高齢者の方が自転車で安心して通れるような道路の補修であったり、交通安全施設の整備を先に行うことが必要であるというふうを考えているところでござ

ございます。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

確かに言われるように、高齢者ドライバーの交通事故を防止することをこの制度は目的としております。免許証自主返納して協力いただいた方に特典しながら普及していくということなんですが、特にアシスト自転車となると二輪車で走りますので、それをやったことによって事故が増えたんじゃないか何のために安心・安全をやるのかとなりますので、ここについては支援メニューにないというのは私は理解できる部分です。

もう一方、電動カートについては6名の方が今買われていると。これを補助するにはですね、補助したもののの方がどこかの道で事故を起こしても、非常に今度は逆に問題になると。だから、必要で買うわけですから、そこら辺の事情をよく調査して、買った人と目的の場所、買物とかなんとかあると思うんですけど、そういったルートをよく打ち合わせして交付されていってもらいたいなど、よくチェックすることが大事だなと。役場としてはチェックしたことをやっておかないと逆のことになってしまうと。安心・安全、あるいは補填されない部分が出てしまったらいけないもので、運転技術の問題もあります。そういったことで申請をチェックしていただきたいなと思いますけど、担当課長はどのように。

○議長（品川義則君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

今、議員おっしゃいましたように、補助して終わりということではなくて、申請に来られた方の事情等、話を聞きながらまずは高齢者の方の安心・安全に努めていきたいというふう考えております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

自主返納者数は平成30年で52名、それから令和元年で99名と倍増しておりますけれども、これは一定の効果が出ているなという感じはあるんですけども、対象人口も増えていますので、増えたら当然同じ率でしたら人数も増えるわけですから、そこら辺の検証は今後、注

視していく必要があるのかなと思っております。

次の質問ですけれども、今年度から基山町役場で運転免許証自主返納の受け付けができるようにするという事で協議中だということなんですが、この発想というのは何がメリットで考えてあるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

基山町役場に窓口を設置するという事で考えております。現在、運転免許証を自主返納するためには佐賀県の運転免許証センターか鳥栖警察署のほうに行かなければいけない状況です。運転免許証を返納しに行くためにも御夫婦で免許を持ってあればいいんですけれども、また、子どもが近くに住んでいच्छゃらない場合も誰に乗せていってもらおうかなというふうな声も聞きます。それで、鳥栖警察署で運転免許証を返納されても3週間後にまた鳥栖警察署のほうにその経歴証のほうを取りにいかなければいけませんので、そういったところも考えて、もう一つが運転経歴証明書に貼る写真のほうも準備をしなければいけません。そういった手間もありますので、役場のほうで代理申請の支援ができればということで、今回役場のほうにその窓口を開設させていただきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

栞野議員。

○6番（栞野久明君）

最初はたった1回の自主返納するのにわざわざそういった窓口をつくらにゃいかんのかなという思いもしました。でも、今、課長の説明もありましたが、確かに基山町外に出ていくのも大変ことだし、運転免許証センターまで行ってすると即日いただけるということですが、そこまで結構あそこは免許がなくなったら帰りが大変ですね。そういったことを考えるとぬくもりのある施策を考えておるなど、高齢者に対して手厚いことを考えているなど思いました。そういったことはぜひお願いしたいなと思います。

これは住民課で取り扱うと思うんですけれども、この業務をすることによって担当人員の増員とか経費の増加等々、物すごく働くのが厳しくなるとかいったことはないのでしょうか。

○議長（品川義則君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

担当業務に関しては話をしまして、できるという判断で今回させていただいておりますので、特に問題はないというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

では、ちょっと担当が替わるかなと思いますけれども、コミュニティバスの利便性向上について、この件は中村議員や大山議員が取り上げています。内容は増便できないのかと。それは一定の地域を限定したりの発言でしたけれども、その話に入る前に、まず現在2台で運行していますけれども、歳出金額ですか、そこら辺を教えてください。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

コミュニティバスの運行の経費でございます。現在1号車、2号車、それぞれ1号車が西鉄バス、それから2号車のほうは基山タクシーのほうにお願いをしております。全体の運行事業費としましてはここ数年、約2,200万円で推移をしております。ただ、この中から利用者の方が支払います運賃、それから国のほうから補助が来ておりますので、そちらを差し引いた残りの金額というのが町の負担額になりまして、ここ数年でございますけれども、1,600万円から1,700万円ほどで推移をしているところでございます。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

私は高齢者の運転免許証の返納を促進していくためには、この利便性を上げなければちょっと難しいなという気がしているんですけども、けやき台の運行ダイヤは1時間に1本ぐらいの感じで今運行されています。これは以前の私の一般質問で述べたことなんですが、役場に行くためには乗り換えなきゃいけないと。乗り換えて行って用を20分ぐらいで済まして自宅に帰るとすると弁当提げていかなきゃいけない時間帯になってしまうということで非常に不便だなという気を訴えたつもりだったんです。

また、私の近所の方で80歳を超えた男性が運転免許証を返そうかなと思っているというこ

とだったんですが、その後、買物とか病院通い、やっぱりお年を召されていますので、病院通いもせにゃいかんと、してもらえる状況にはまだ自分はしっかりしておるけん、そういったものでは不便を感じるようになるもので、まだまだ運転しなきゃいけないというふうなことでした。中村議員、大山議員の増便の話で、亀山課長は増便しても余り利用者数の増加はちょっと望めない話で、今は町民や利用者の方に利用方法とかダイヤの改正とか細かく説明しながら、ケアしながら利用増に向けた努力をしたいという話でございました。

そこで私の提案なんですけれども、これは増便して利用者が増えるとか、不便だから便数が少ないから利用しないとか、これは卵が先か親鳥が先かという話ですかね。こういった議論と同じで、一、二年間程度試し期間を作って、当然先ほど言いますと、年に1台すると800万円とかかかってくるかと思うんですけれども、利用客の動向を探るべきではないかという、お試し期間というのをはつきりうたって、それでも本当に課長が思われたように利用者数が増えなければ、その話は撤退ということでちゃんと説明しておけばですね。その期間ちょっと便利に見えるけど、利用者が上がりませんでしたので、やはり1台にしますと戻すことは可能じゃないかと思っておりますので、こういった現状の把握のためにまずはやってみませんかという提案なんですけど、課長はどうお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

公共交通の問題なんですけれども、大きくはやはり3つ、まず、利用者側の問題としては先日の答弁の繰り返しになりますけど、まずは皆さんに乗っていただく努力をしていただく。行政側も丁寧にルート、それから時刻表とかの説明をして、まずはお試しをしていただく努力が必要かと思えます。

それから、2点目は交通事業者の現状でございますけれども、今、全国のバス事業者、これは国土交通省の資料でございますけれども、約3分の2が赤字でございます。バス路線の撤退というのも報道で知るところで皆さん御承知かと思えますけれども、やはり採算が取れない路線について複数出てきているということで全国のバス事業者が撤退を余儀なくされている。ということはですね、先ほどの要望にもありました増便というのも必ずしもこちらがお金を出せば実現するものではありません。交通事業者のほうは人員が割けない、車両が確保できないということであれば、行政側が委託費を上乗せしたとしてもそれはなかなか

わない問題でありますので、まず、交通事業者が持続して運行していただけるような環境整備というのも一つ考えていかないといけないというふうに考えております。

3つ目につきましては、今後、要望はもちろん今いただきました地域活性化協議会等にも上げて皆さんで検討していきたいというふうに考えておりますけれども、やはりデマンドですね、デマンドというのは何もタクシー、バスに限ったものではなくて需要という意味があります。需要に対してピンポイントで供給をしていくという仕組みを現在国のほうも考えておりました、ICTを活用したデマンド交通の確立というのは今後必ず地方都市のほうでは必要になってきますので、部分最適というよりも全体最適の施策ができるように今後検討していきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

委員会もありますし、そういった場所でそういった協議を詰めていってほしいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

最後ですが、町長の2期目は町民の期待も大きく成果も問われます。1期目のように目標に突っ走るだけではなくて、時には立ち止まって町民と寄り添った町政運営を行っていただきたいなど、それを願ひまして、本日の私の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（品川義則君）

以上で栗野久明議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩いたします。

～午前10時41分 休憩～

～午前10時50分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、重松一徳議員の一般質問を行います。重松一徳議員。

○9番（重松一徳君）（登壇）

おはようございます。9番議員の重松です。大変忙しい中、傍聴ありがとうございます。

今、新型コロナウイルスによる感染症の拡大が止まらない状況にあります。11年前に新型

インフルエンザが世界的に流行する、まさにパンデミックが起こるかもしれないという恐怖がありました。平成21年3月議会で最悪の場合、町内での感染者が3,400人、入院患者が260人、死者が86人というふうに想定されました。今度の新型コロナウイルスがそこまで感染拡大が広がり、基山町の中で最悪のケースが出るというふうな予想はされていませんでしたけれども、この11年前のときちょうど基山町は70周年記念、町制70周年でした。のど自慢大会も予想されるという中で、どのように対応するのかというふうなことも真剣にその当時協議されたこともあります。ぜひそのときの対応を今回やっぱりもう一度学ばなければならないというふうに考えています。

そして、今マスクが大変不足しているという中で、基山町は2万7,000枚備蓄を持っています。今学校は休みですけれども、学校が再開されれば生徒、そして学童保育、または保育園、幼稚園、そして介護施設、マスクが不足しているところに対してぜひともこの2万7,000枚のサージカルマスクを活用していただきたいというのをまず冒頭申し上げまして、質問に入らせていただきます。

まず、質問事項1として、中学校の校則見直しについて質問いたします。

基山中学校の校則は生活規定ということで定められています。女子生徒はスカートというふうに規定されています。近年、LGBT、性的少数者というふうに表現しておりますけれども、また、人権問題でも今のままの校則でよいのかを議論する必要があります。スカートで自転車に乗れば巻き込まれたり汚れもしますし、まして寒いときにはやっぱりスカートよりもスラックスがいいのではないかというふうな健康上の問題もあります。今日までの固定観念にとらわれず、生徒のための校則になるように見直しについて質問いたします。

(1)として、中学校の校則見直しはどのような手続で行われているのか、また、過去の議論、校則見直し内容について説明ください。

(2)は、中学校内でLGBTや人権についてどのような教育がされているのか、説明ください。

(3)は、現在、女子生徒がスラックスで通学した場合、どのような対応を学校側は取られているのか、説明をください。

(4)は、男女別の制服が本当に必要なのか、この根拠はどこにあるのか、説明をお願いいたします。

(5)に制服の見直しを含めて校則の見直しをすることは考えていないのか、説明をお願い

いたします。

次に、質問事項2として、病後児保育の運営について質問いたします。

病後児保育施設は、現在、庁舎と保健センターの間に建設が進められております。しかし、設置及び管理について大変不明な点が多くあります。病後児保育の専門的な問題解決をしないままの4月からの業務運営については慎重にならざるを得ないとの観点から、以下の質問を行います。

(1)は、庁舎と保健センターの間の狭い空間に建設することにより問題は発生していないのか、説明ください。

(2)は、病後児保育施設の設置及び管理条例を制定しないのはなぜか、説明ください。

(3)は、今年度の保育園児や小学校児童の欠席状況の把握、それに基づく病後児保育の利用数の推定について説明ください。

(4)は、病後児保育運営に必要な職員の職種と職員数、人数について確保ができていないのか、説明をしてください。

(5)は、病後児が病気を再発した場合の対応マニュアルは作成されているのか、説明ください。

そして最後に、(6)かかりつけ病院や小児科及び専門病院との緊急時の連絡体制及び保護者との連絡体制は整備されているのかを問いまして、1回目の質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

重松一徳議員の一般質問に答弁させていただきます。

1につきましては柴田教育長から、そして、2につきましては私のほうから答弁させていただきます。

その前に、マスクの話が出ましたので、今既に各課で配付すべきところについて、特に急いで配付すべきところについての調査を行って、一部配付も始めておるところでございます。これはこれからまた広げていきたいと思っておりますので、議会の皆様方にも説明しつつ、また、町民の皆さんからの要望もこれから聞いていきたいというふうに思っているところでございます。

2、病後児保育の運営についてということで、(1)庁舎と保健センターの間の狭い空間に建設することにより問題は発生しないのかということでございますが、これをするときの議案審議でも何度か議論になったことなので、繰り返しになる部分もあると思いますが、病後児保育施設は保健センターと連携して事業を円滑に行うため、保健センター北側に隣接し建設しています。建屋には耐久性があり、地震、火事に強いRC構造とし、認可保育所の面積基準を満たす保育室を設置しているため、事業運営に問題はないというふうに考えているところでございます。

(2)病後児保育施設の設置及び管理条例は制定しないのはなぜかということでございますが、病後児保育施設は保健センターの増築により設置しております。保健センターの設置及び管理条例では、第2条の業務において子育て支援に関するものと規定しており、病後児保育事業は現在の条例で対応できるというふうに考えているところでございます。

(3)今年度の保育園児や小学校児童の欠席状況の把握とそれに基づく病後児保育の利用数の推定はということでございますが、保育園の病気による欠席は、基山保育園は4月から1月末までで延べ1,553人です。小学校については1年から3年までで基山小学校延べ767人、若基小学校延べ236人となっております。利用数の推定は欠席状況によって推定しているわけではございませんけれども、全国の同規模施設の稼働率を基に推計して年間144人ぐらいを今想定しているところでございます。

(4)病後児保育施設運営に必要な職員の職種及び人数の確保はということでございますが、職員の設置については、看護師等を利用児童おおむね10人につき1人以上、保育士を利用児童おおむね3人につき1名以上と病後児保育事業実施要綱に規定されています。基山町病後児保育事業においては定員を3人としておりますので、看護師等1人、保育士1人の配置が必要になります。事業を行うに当たり、平成31年4月に保健師1人を採用しており、保育士についてはシフト調整によって対応するというふうに考えているところでございます。

(5)病後児が病気を再発した場合の対応マニュアルは作成されているのかということでございますが、緊急時対応マニュアルを作成しているところでございます。

(6)かかりつけ病院や小児科及び専門病院との緊急時の連絡体制及び保護者との連絡体制は整備されているのかということでございますが、病後児保育事業の利用に当たり、かかりつけ医による情報提供書と保護者等の緊急連絡先を記入した利用申請書を提出していただきますので、緊急時の関係者への連絡体制は問題ないというふうに考えているところでござい

ます。

私のほうからの1回目の答弁は以上でございます。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

重松一徳議員の御質問にお答えいたします。

1、中学校の校則見直しについてでございます。

まず、(1)中学校の校則見直しはどのような手続で行われるのか、また、過去の議論、校則見直し内容について説明せよということについてですけれども、校則の見直しについては、毎年、生徒手帳を発行する前に学校で自主的に見直しをして随時、修正を行っている状況です。過去に丸刈りだったものを廃止するなど大きな見直しがあってはおりますけれども、ここ数年はそういった大きな校則の変更はあっておりません。

次に、(2)中学校内でLGBTや人権についてどのような教育をされているのかということについてです。

人権問題については、障がい者、外国人等に対する差別問題や同和問題など、様々な人権問題があります。町内3小・中学校においては人権教育の年間指導計画を作成して発達段階に応じ、各教科や特別活動、道徳、総合的な学習の時間での指導を行っております。また、そのほかの教育活動に人権教育上の視点を当て年間を通して人権教育に取り組み、児童・生徒一人一人の人権意識の醸成に努めております。中学校の公民での人権の学習では、女性、高齢者、障がい者など、様々な人権問題について学習をしております。

人権週間においては、学校で人権問題に関する講演や児童会、生徒会が主催をし、人権集会を開催したり、毎年、人権作文や人権標語の取組などを行ったりして人権問題について考える機会としております。さらに人権擁護委員との連携を図り、いじめや人権問題について考える人権教室を開催した学校もありました。併せて教職員の人権感覚を高めていくことも重要ですので、人権・同和教育に関する研修を組織的かつ計画的に実施して教職員の人権意識を高めるなど、一層の資質、能力の向上に努めているところでございます。

(3)現在、女子生徒がスラックスで通学した場合、それに対してどのような対応を取られているのかについてです。

現在のところスラックスを着用して学校生活を過ごしている女子生徒はいないということ

でした。しかし、そういった申し出があった場合は状況を確認し、柔軟に対応するとのこと
です。

(4)男女別の制服が必要とする根拠を示せについてですけれども、基山町ではありま
せんが、中学校、高校の制服は一般的に校則によって男女別となっております。

(5)制服の見直しを含め、校則の見直しをすることは考えていないのかということについ
てでございますけれども、まず、制服の見直しについてですが、現在のところ基山中学校で
は保護者、生徒からも特に制服の見直しの要請等はあっておりません。しかし、昨今、制服
問題をはじめとして、LGBT、いわゆる性的マイノリティーの児童・生徒への配慮を行う
べきではないかという議論があることについては、十分認識をしております。中学校の校長
や教職員、また、PTAと十分に協議を行った上で、この制服問題については調査・研究を
行ってまいりたいと思います。

次に、校則の見直しについては、毎年、学校で行っておりますが、カラオケボックス及び
ゲームセンターへは保護者同伴でも禁止ということについては私が教育長になってから見直
しを検討してはどうかという提案をいたしました。鳥栖基山地区で校長会がありますけれど
も、そこで検討を行った結果、この春休みの保護者宛ての文書からは保護者同伴の場合はその
限りではないというように訂正されることとなると聞いております。このように教育委員
会といたしましても、各学校の校則については妥当なものとなっているかどうかを確認しな
がら訂正すべきところがあれば必要に応じ、指導、助言を行ってまいりたいと考えておりま
す。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

2回目からの質問については要点を絞って質問させていただきますので、よろしくお願
いいたします。

中学校の校則見直しについてですけれども、自主的に見直し、修正を行っているというふ
うなお答えでした。

誰がどのようにしてこの自主的に見直し、修正を行われているんですか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

校則の見直しについては、学校で職員会議を通して連絡会、教職員と管理職が一緒になって提案をして、中学校の場合であれば生徒手帳を作る場合に来年度の生徒手帳の中身、校則についてどういうふうにするかということについて職員会議を通して協議をするということで、一般的にそれに教育委員会がかかわるということについてはございませんけれども、教職員の中で協議を行うということになります。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

これについては最後の項目で、今後どのようにしていくのかという中身もありますので、また、そこでお伺いをいたします。

毎年、この生徒手帳作成段階において見直しをしているということですので、令和2年度に向けて見直しが検討され、決まった項目があれば簡潔でいいですので、お示してください。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

令和2年度に向けて、今、生徒手帳の作成ということで変更を検討しているところにつきましては、そう大きなところはないんですけれども、細かいところで、例えば、学校の合い言葉のところを少し変えるとか、「始業チャイム2分前に席に着き」というところを「始業2分前には席に着き」ということで、「チャイム」のところを「始業2分前」というところに変更したり、学校の上靴の色のところについても、若干文言の修正をしているというところで、特に大きな変更についてはあっていない状況でございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

それこそ、こういう校則等の見直しについては、毎年するにしてもそんなに私は数多くはないんだろうなという気が実はしています。

中学校内でLGBT及び人権についてどのような教育がされているのかと。

先ほど1回目の答えでありました内容はほとんど人権についてですね、LGBTについて、これは大変教える側も難しい問題があるのかなと思いながら私も質問しているんですけども、今、学校でどのようなこれは教育がされているのか、簡潔でいいですので、説明をお願いします。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

LGBTに特化した授業というところはここ一、二年は行っていませんが、おとしについては基山中学校でこのことに特化した授業というのは実施しております。

ただ、学校のところでどういった配慮をしているかということについては、例えば、男らしいとか女らしいとか、そういった言葉を使わないであるとか、昔であれば小学校の上靴で男子は青、女子は赤とかいった指導していた分を小学校の上靴については特段色を設けないといった配慮をするといったところで、先生方の意識に関しても、いわゆるそういった性を意識した指導はしないとか、あと小学校についても、今年度から男女混合名簿にしたというところ、来年度からは中学校についても男女混合名簿にするということで、そういった点では大きく学校の中で変わってきているところでございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

そうですね、小学校の入学式、私たちが小さい頃は男子が先に行って女子が後から来てと別々でしたけれども、今はもう違いますね、あれは名字のあいうえお順ですかね、それで入場するというふうに出席名簿そのものも変わってきていると。ここも含めて、やっぱりLGBTに特化したというわけではなくて、これは男女同権の問題に当てはまる問題でもあるかなというふうに思っています。

それで、スラックスでの通学した場合、現在はいないというふうに答えられました。そして、もしそういうふうな申し出があれば柔軟に対応したいと。

今、校則の中で男性、女性、女性はスカートというふうに校則で規定していたら、自分は今スラックスでも通学したいと思う子もスラックスをはけないんじゃないかと。だからこそ、いないというふうになっているんじゃないかというふうに思いますけれども、過去に

やっぱり体調が悪いとかいろんな問題もあろうかと思えますけれども、過去にスラックスで通学されたという女生徒がいらっしゃるのか、この辺の把握はされていますか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

寒い日にスラックスというかジャージの下を登下校のときに着用した。そういう部分についてはたくさん聞いておりますけれども、学校の中でジャージを着用したという事例については、ジャージの下についてはあるということを知っております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

佐賀新聞で読まれたらうと思えますけれども、2月6日に、スラックス着用、女子も選択可という中身で、県内の中・高3校の新年度がスラックス着用を導入するというふうな形になっているとなっています。それ以外にも私は今議論をされている部分もあるのかなと思えますけれども、佐賀県内でこの見直しの動きが教育委員会としてどれぐらい把握されているのか、把握されている分だけで結構ですので、お示してください。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

佐賀県内では嬉野市が始まったということと、あと2つぐらいあったと思うんですけれども、近隣でいうと小都市のほうでも来年度から始める中学校があるというふうに聞いておりますし、あと北九州市、福岡市がこの4月から導入ということで話を聞いているところで、こういった動きについては、非常に大きくなってきているなというのは感じているところでございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

私もそんなに実はこの問題詳しくはなかったんですけれども、やっぱりこの問題、今から先はきちっと見直しも含めて検討をしていかなければならないのではないのかなと。私はま

さかこの制服問題が人権問題という捉え方を実はしていなかったんですね。しかし、新聞によれば、これは最も身近な人権問題なんだと。女性だからスカートというふうに規定するのがこれこそ人権侵害になってくるんだというふうな捉え方になってきているんですね。そうすると、私たちが過去、今までは慣習的に、いや、女性はスカート、男性はズボンというふうな捉え方をしていましたけれども、いや、そこの捉え方そのものが間違ってきているというふうになってくるというふうな、やっぱり世の中の流れと言えばそうかもしれませんけれども、そうなるんだらうなと思います。

そうすると今から先、この校則の見直しに向けて訂正すべきところがあれば必要に応じて訂正、指導、助言も行っていくんだというふうなことでした。この見直しの手順について、先ほど1回目のときに少し伺いましたけれども、どういうふうな手順があるのかと、行うのかというところ、先ほど指導、助言を行うということは、これは教育委員会が直接指導する、指導、助言は行うけれども、あくまでも学校で学校長の責任において行うという中身になるのかも含めて、どういうふうな手順を今から先踏んでいくのかについて説明をお願いいたします。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

校則のことについては、基本的にはやはり学校長の責任の下で行うべきものだと考えております。

ただ、やはり誰が見てもちょっとおかしいんじゃないとか、そういったことについては教育委員会としても、ここは見直したらどうかということについては、春休みの暮らしとか夏休みの暮らしとかというところで、学校の決まりというところがこちらにも来るようになっておりますので、そういったところで気になるところについては指導、助言を行ってまいりたいと思っております。

あと校則については、保護者の理解も得るところも必要だと思いますので、必要に応じてPTAとの協議についても必要ではないかというふうに感じておりますし、また、先ほど鳥栖基山地区校長会のお話をしましたけれども、近隣の学校でもある程度合わせておかないと生活の決まりとかというところについてはバランスが非常に悪くなりますので、校長会あたりでも十分に協議をして、慎重に校則の見直しについては共通理解を図った下で行っていき

たいと考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

例えば、来年度から見直しをせろというふうなことを私は言っているわけでもありません。今から見直しぜひ検討していただきたいと。先ほど見直し手順について伺いましたけれども、やっぱり一番は生徒の意見を尊重するというのが第一義になければならないというふうに思っています。

私も生徒手帳知りませんでしたので、コピーしてもらいましたけれども、まさか腕時計については認めないという文言があるとは思わなかったんですね。今どき中学生は腕時計をしているのかなと思ったら、いや、中学生は腕時計禁止ですと、学校に時計があるからというふうな説明でしたけれども、こういうのも含めてですね、全体的な見直しを今からしている中で、この制服の問題についてもぜひしていただきたいというふうに思います。

制服の見直しについては、この後、大久保議員のほうからまた詳しく質問がありますので、私はここで一旦取りやめて、次の質問に入らせてもらいます。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

いろいろ校則のことについて御意見いただきまして、ありがとうございました。重松議員が言われた生徒の意見も聞くということもありましたので、当然、生徒自身が納得しないと、なかなか校則というところはすっと入ってこないところですので、もちろん職員会議での協議もありますけれども、生徒会の意見等も聞きながらしっかり検討してまいりたいと思っております。

御指摘いただきましてありがとうございました。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

それでは、病後児保育の運営について質問いたします。

これは難しいんですね、病後児保育事業を例えば、病院だったり診療所の併設です、ま

たは保育所の併設ですという場合はある程度私も理解できるんですけども。町が単独でこの病後児保育を新設するというのは、私もなかなか、全国的にもそんなに数多くあるわけではないと思いながら一わたりしているんですけども、まず、第1点の庁舎と保健センターの間に建設することは問題ないのかということで、問題はないというふうなことでした。

まず最初に、この話が議会に来たときに庁舎の窓ガラス、すぐ庁舎の下にできますから、もし地震等で庁舎の窓ガラスが割れたとき、これは本当に危ないんじゃないかという中で、窓ガラスについて耐震化をしなくてもいいのかと。当初は耐震化をするというふうな計画もありましたけれども、途中からこれについてはなくなりましたけれども、耐震化はしなくていいというふうに今でも判断をされていますか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

建設を担当している建設課のほうから回答させていただきます。

まず、庁舎自体の耐震性は新しい建物ですので、有しております。多分、私どもが最初言わせていただいたのは耐火性、要は建設のときに多方面から検討をした形で、個別に建てようとしたときには耐火性の問題でガラスの補強等が必要になってくると。ただ、最終的な検討の中では一体としてするようになりましてので、一体の建物という捉え方になりますので、それに応じた消防設備等の連携も取ってまいりますので、必要がなくなったという部分でございますので、耐火性の部分は必要なくなったというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

今、ちょうど建設中でまだまだカバーがかかっていますから見えづらいんですけども、私も上から、例えば、役場庁舎4階から下を見たときに、すぐ真下に今度、病後児保育の施設が今建設されているんですね、本当にこの場所でいいのかというのを私は今でも疑問に思っています。町民に対して安心・安全を担保する、この公共施設がここは安心・安全を担保できないじゃないかというふうな疑問が今でもあるんですね。いや、これについてはきちっとしますということですので、ぜひそういう形でお願いをしたいというふうに思っています。ここまで建設が進んでいますから私がこれ以上ここで言っても始まらないかなという

ふうになっているんですけどもね。

そういう中で、設置及び管理条例をなぜ制定しないのかというふうな質問に対して、いや、保健センターの設置及び管理条例で子育て支援も含まれているから、子育て支援という中身にこの病後児保育の運営も含まれていますよというふうな中身でした。

令和元年7月24日、これはこども課が出した資料ですけども、病後児保育事業実施スケジュールという中では8月に設置条例の素案を提示して、そして、12月議会には設置条例を議会に上程するというふうな中身になっていました。なぜそれが急に変更して条例案は設置せずこの事業を進めていくというふうになったんですか、どこの段階でこれは条例を設置しないというふうになったんですか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

条例の制定をしなくなった時期的なところがございますけれども、運営自体を保健センターで行う、それと実際のところ保健センターの増設により病後児施設を造っていく、そういうところが決まった段階で条例ではなく、保健センターの事業の一部というところで実施要綱というところに変更されたということになります。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

私ははっきりですね、12月議会にこの保育所関係で基山っ子みらい館が設置管理条例出ましたので、私はそれと合わせて病後児保育施設についても設置管理条例が出るもんだらうなというふうに思っていました。その中で議論すればいいなと思っていたんですね。

そして、この病後児保育施設については、平成31年度、去年ですけど、去年の3月議会では建設費について上程されていた分で議論したんですね。その後については全員協議会等では説明なりしたんですけども、議会での議論というのは、この本会議場での議論というのはほとんどなかったんですね。なかったのは設置管理条例を設置しないというふうになったもんだから、議会に上程がないもんだから本会議ではほとんど議論していないという中で今進んでいるんですね、私はそういうのが本当にいいのかというふうに思っています。

それで、保健センターの設置管理条例で子育て支援に関することというふうにありますか

ら、この病後児保育も子育て支援に該当しますよというふうな回答でした。

保健センターも子育て支援、この当時ですね、保健センターを設置したときに病後児保育をしようという発想とかあったと思いますか、全くないと思いますよ。私たちも病後児保育という言葉が実際使うようになったのはここ2年ぐらい前ですね、それぐらいなんですよ。そうすると、本来はきちっと病後児保育施設の設置管理条例はつくらなければならないというふうに思うんですね。例えば、子育て支援と言えば放課後児童クラブの設置管理条例から要綱から何本もあるんですね。これが私は当たり前と思うんですけども、保健センターの設置管理条例に該当するからつくらなくていいというふうな根拠ですけども、施行規則を含めてこの病後児保育のところは何に、どこに当てはまりますか。もしそういう考えでしたら保健センターの設置管理条例を見直すような手続をしなければならなかったのではないんですか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

設置及び管理条例につきましては、条例の制定に当たりまして、使用料を取ったり、そういうところで条例の制定を決めていくような感じになるかとは思っております。現在、事業のための病後児保育事業実施要綱を策定しておりますので、それで対応できると考えておりますし、条例につきましては、その使用料を取るわけではなく事業に対する負担金を取るような形になりますので、条例自体は必要ないものと考えております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

負担金という捉え方そのものが間違いなんですよ。病後児保育は負担金、放課後児童クラブについては利用料金ですよ。本来、こういう施設を使ってもらうときには利用料金じゃないんですか、利用料じゃ。だから、例えば、今度3月1日の「広報きやま」に4月から病後児保育事業が始まりますと。この中でもきちっと利用料というふうな形で明記しているんじゃないですか。放課後児童クラブについても全部条例の中で利用料金については規定していますよ。そして、施行規則で詳しくそこもまた規定していますよ。今回の場合は、これは要領とする要綱です（「要綱」と呼ぶ者あり）要綱です。こんなんでも本当に大丈夫です

か。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

その設置及び管理条例につきましては、地方自治法により、財産、公の施設の貸し出しをする場合、利用の対価として使用料を徴収し、それを条例で定めなければならないということと定められております。そのため、規則において保健センターの部屋の貸し出しについては条例規則で定めたということで。先ほども申しましたけど、病後児保育施設自体は基山町保健センターの増築により設置しておりますので、その部分では該当しないということで、条例自体、条例規則では制定する必要はないということで考えております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

そこがそもそもおかしかったんだと。増築というふうな捉え方、例えば、保健センターと今回の病後児保育、渡り廊下でつないただけですよ。渡り廊下でつないだから増築みたいな発想ですね、建物自体は立派な独立した建物なんですよ、病後児保育施設というふうに。だから、私はきちっとそこに設置管理条例を設けて、そして、施行規則で規定すれば何もこういう問題は発生しないんだと。そこを増築みたいな発想でしたもんだから保健センターの設置管理条例の中の子育て支援という部分でできますよみたいな発想、こういうやり方で今から先、何十年、30年、40年本当に大丈夫ですか、こういう発想そのものが私はおかしいのではないかというふうに思いますけど、そういうふうには思いませんか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

事業の運営につきましては、しっかりした実施要綱自体も定めておりますし、その体制についても、人員体制、施設についてもちゃんとしたものを使っておりますもので、運営、そういうところにつきましては、全然問題がないものと考えたところでございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

じゃ、この保健センターの設置及び管理条例、またはそれに伴う施行規則、これについても全く見直しをしないと。そして、今言われた要綱だけをつくって、それで運営をしていくというふうな中身ですか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

条例については変更の必要はないものと考えておりますし、事業の運営については実施要綱のほうを策定しておりますので、問題はないものと考えております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

例えば、保健センターは開設時間、きちっと施行規則で規定していますね。だから、例えば、今言われる中身でしたらね、やっぱり病後児保育施設については開設時間を何時から何時にしますよ、どうしますよというのを施行規則の中でうたわなければならないと。そして根本的には設置管理条例の第2条第4で、子育て支援に関することというふうになっていますけれども、それから1つ、第5に病後児保育の事業に関することというのも入れなければならないと、そこを入れてから私するんでしたら別にそれはそれでして、基山町の条例に定めてからしますからね、そこを入れずに要綱で行うこと、そのこと自体が私は大変問題があるというふうに思っていますけれども、本当にそれで大丈夫ですか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

先ほど、条例の中には子育て支援に関することということで述べられておりますので、病後児保育事業につきましても子育て支援に関すること、大きく含んだところで今の条例で対応できますし、また再度になりますけど、実施要綱でちゃんとした体制的なところも事業の推進、やり方についても述べておりますので、問題はないものと考えております。

○議長（品川義則君）

今泉こども課長。

○こども課長（今泉雅己君）

少し説明を追加させていただきます。

まず、事業の説明ですけれども、病後児保育事業については、子ども・子育て支援法、それから、児童福祉法にのっております13事業の中の一つとなっております。その13事業といいますが、子育て交流広場だったり一時預かり事業というのは全く同じ事業となっております。

今現在、保健センターの中で子育て交流広場も行ってありますし、そちらについては事業実施要綱のほうを設けております。それからファミリーサポートセンター事業、こちらも保健センターの中で行ってありますので、事業の形態としては法律上同じ事業というふうに認識しております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

今言われたように、例えば、子育て支援とか、この中身と病後児保育の中身、同一で扱うこと自体が私は問題があるというふうに思っているんですね。それこそこの病後児保育、後からも少し質問しますけれども、いろんな問題を抱えている中で、だからこそああいうふうに独立して建物を造らなければならない、中にはきちっとして、それこそトイレから含めて、そして観察室含めてきちっとした建物を造らなければならないという中身なんですね。そういうふうに独立した建物を造る中において、それを全く設置管理条例もつくらずに今までの中身の同じ保健センターの設置管理条例、施行規則を基に要綱だけつくって行くと、このやり方で私は本当にいいのかなというふうな疑問はずっと持っています。それでいいと言われれば私もこれ以上は言いませんけれどもね。

これはですね、もし基山町がこういうふうな発想で今からやっていけば、条例というのは基山町の中の行政をつかさどる中での一番大事な基山町の法律なんですね。この法律をつくらずに拡大解釈、今のそれこそ課長の答弁は全て拡大解釈なんですね。保健センターの設置管理条例の中の子育てという部分だけを捉えて、いや、それで大丈夫ですよというみたいな、私は、これは条例を、基山町の行政を行う上においては設置しなければならないという根本を、地方のこういう行政をつかさどる部分の根本を拡大解釈している、私は法律違反ではないのかというふうな捉え方をしますけれども、この辺はどのように町長は捉えていらっしゃる

いますか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まずは法律違反とっていないから今の形になっております。

そして、この事業は重松議員がおっしゃるように、ほかに類がない、ほかのところでは見えないということなので、これから先の運営、実態をどうやっていくかが大事なわけで、そのまず形を決めて中身じゃなくて、中身を考えていきながらいい中身がつくられるように形を決めていかなきゃいけないかなと思っておりますので、ぜひ温かく見守っていただければと思います。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

私はだからこそきちっとした設置管理条例をつくったほうがいいんだと、そっちのほうがきちっと分かりやすいんだと私たちもというふうな考えなんですね。ここが本当に意見の相違ですので、これ以上は言いませんけれども、ぜひ私はつくるべきだというふうに提言をしておきます。

そういう中で、病後児保育施設、これは保育施設になりますか一時預かり施設になりますか、どちらのほうに当てはまりますか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

病後児保育施設と申しますか、事業として病後児保育事業というところで設定をされているところがございますので、事業としては一時預かり事業と同じ地域子ども・子育て支援事業ということで定義されているところがございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

そういう中で、利用料については、6時間以内は1,000円、6時間を超える場合は2,000円、

これは1日につきになります。今、幼児教育・保育の無償化が10月から適用されましたけれども、この病後児保育の施設は幼児教育・保育無償化の対象の施設になりますか。

○議長（品川義則君）

今泉こども課長。

○こども課長（今泉雅己君）

先ほど健康増進課長が申されましたとおり、一時預かり事業となりますので、3歳から5歳までの保育の必要な方、ただし認可保育所を除く方の対象となります。上限額は3万7,000円となっておりますので、通常、幼稚園等に通われておりますので、2万5,700円を幼稚園にお支払いをしていますので、残りの差額分1万1,300円が幼児教育・保育の無償化の対象額となります。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

今言われた部分はどこでこれが記載されますか、要綱に今言われた分は記載する形になりますか。

○議長（品川義則君）

今泉こども課長。

○こども課長（今泉雅己君）

幼児教育・保育の無償化については、国の法律上の運用となりますので、記載されることはないかと思います。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

そういう中で、私はどれぐらいの幼児がこの病後児保育施設を利用するのかなと考えたときに、一つのモデルとして例えば、今年度でどれぐらい、基山保育園の園児が休んだのか、小学校1年から3年生までの児童がどれぐらい休んだのかというのも出してもらいましたけれども、これについては、これを参考にしているわけではないと。そして、同規模程度の施設の稼働率を基に144人を出しているというふうな回答でもありました。今、全国的にこの稼働率が少ないという形で、いかにして病中・病後の保育施設も合わせながらですけれども、

稼働率を上げるのかというふうなことが今検討されている状況でもありますけれども、この144名の推計を出された根拠というのは何かありますか、施設の広さとか何か、ちょっと私も分かりませんので。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

この稼働率につきましては、国のほうの調査が1回行われております。古いデータでありますけれども、その中で20%という稼働率のほうを示されてありましたので、それに合わせまして144名を推計したところでございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

基山町が今まで隣の鳥栖市にありますレインボー保育園に病後児保育施設がありますので、基山町の場合は今まではそのほうに預けることができました。そのときの平均数値というのを議会のほうにも出してもらったことがあるんですけども、数的には大変少ないんですね。

そういう中で、今回、基山町が144名というふうに出していますけれども、具体的に質問しますけれども、事前に登録といいましょうか、してくださいよという中身になっています。この利用者の事前登録、これは必要ですか。私は鳥栖市のレインボー保育園の例を見ればこの事前登録というのはないのかなと思いますけれども、これはやっぱり必要ですか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

鳥栖市のレインボー保育園につきましては、事前登録がないということは聞いております。

ただ、事業を行うに当たりましてやはりアレルギー、予防接種の履歴、既往歴などを事前に知っておく必要があるというところで、今回、事前登録をしていただくようお願いするところでございます。

また、そのほか町内の保育園などにつきましては、園がっております児童票というのが同じようなアレルギー、予防接種、そういう状況を児童票の中につけておりますので、町内

の保育園等に通われている方につきましては、その児童票のほうで事前登録の書類を省いていきたいというところで考えております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

説明ではアレルギー及び離乳食の対応はしませんというふうになっているんじゃないかというように、例えば、基山保育園にしても、そういうのは全部それぞれ園児がどのようなアレルギーを持っているというのは把握されていますね、小学校についても把握されていますね、それ以外に預けに来られた園児にしても、そういうアレルギーの対応はしないんだというふうになっているから、私はこういう事前登録をすれば利用者が逆に減るんだと思うんですね。先ほど言ったように、年間144人、多いからいいというわけじゃないんですよ、病気しないほうが一番いいんですからね。しかし、こういうふうに施設を造って、そこに預ける保護者の方にとっては預けやすいようにするというのが一番基本だと思うんですね。そうすると、利用者の事前登録を私はする必要は要らないんじゃないかと。そして、どうしても病期後すぐに保育園、または小学校に通わせることができない保護者の方が、これは保護者の方の対象者人数というのは決まっていますからね、対象者がきちっと決まっていますから、の方が利用予約をしていくという中身で私は十分対応できるというふうに思いますけれども、この事前登録をする意味が私は分かりませんが、これはしなければなくても別にその後の利用予約については問題ないというふうになっていますか、必ずしなければならないというふうになっていますか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

必ずしなければならないということで考えております。この事前、アレルギーの状況などは必要ないというところでは言われているんだろうと思いますけれども、もし緊急の場合、病気の再発じゃございませんけれども、そういうところが起こった場合にはそういう情報も医療機関とのやり取りの中では出てくるだろうと思いますので、そういう予防接種の状況、アレルギーの状況、そういう既往歴などは責任を持って預かるというところで考えましたら、やはり必要なものだと考えております。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

運用としましては、その両方を必要とするようにしていますが、例えば、事前にやっていた場合に利用書と一緒に事前を受け付けることも実態的に、運用的には考えておりますので、そこは2つきちっと取りたいなというふうに思っております、逆にそれを取らないということになると、うちの場合は人数が把握できますので、大体事前の最高もわかりますので、そんな1万人も2万人も対象者が出るわけではございませんので、そこはきちっとさせていただきたいと思っております。

やっぱり命を預かることなので、細心の注意を払ってやっていきたいというふうに思っておりますので、これまた御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

私はこれが駄目と言っているわけじゃないんですね。ただ、この事前登録をわざわざ印鑑を準備してから保健センターへ行って、まず事前登録を先におかないと、そして、子どもがその後病気になるかもしれない、こういう病後児保育施設を利用するかもしれない、しないかもしれない、分からないけれども、前もって事前登録をしておかなければならないという、このこと自体が利用者の数を逆に言えば減らすようなことになるのではないのかと。そしてその後、例えば、利用予約をしたりするとか、そして医師の診断、診療情報提供書、これなんかは确实やっぱり大事な部分でもありますからしてもらいますよね。そのときに当然もし何かあったときの対応策とか連絡先とかというのは書いてもらいますからね、そこで私は十分対応できるのではないのかというふうに思っています。この辺については、今後、運営していく中で見直しができる点があったらぜひ見直しをしていただきたいというふうに考えています。

それから、利用料を前納しなければならないとなっておりますね。今、全国的にもそうなんですけれども、例えば、3日予約を入れていたけれども、実際は1日で済んだという例はいっぱいあるんですよ。そうすると、先に利用料を納付しとかなきゃならないと。そして、使わなかったら返却されるのか私も分かりませんが、鳥栖市の場合は逆に言えば使っ

た日にちの分をその日に納付していくと、例えば、今日、病後児保育を利用しましたという形で1,000円なり2,000円、金額は一緒ですから納付をするというふうなやり方ですね、やっぱり先に事前納付をしなければならぬとなりますか。そして、言うようにキャンセルした場合はどのような扱いになりますか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

病後児保育事業の利用日の前日17時15分までに原則、利用申請の提出及び利用料の納付をお願いしているところでございます。全国的なデータによりますと25%ぐらいのキャンセル率というのが出ておりますので、前日までに利用申請等をしてもらうときに人員的な配置を調整していく必要がございますので、キャンセルをできるだけ減らしていきたいということで、その事業運営のほうをスムーズにするために前納というところで決めさせてもらっているところでございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

この点についても、もう少しやっぱり運営を進めていく中で、本当にこの前納がいいのか、それとも利用できた部分の日数分だけ後で納付してもらうのがいいのか、これについてもぜひ検討もまたしていただきたいというふうに思っています。

それから、必要な職員とか職種の関係、これは国が先ほど言ったように、例えば、保育士については3人に1人以上なんですね、3人に1人というふうに規定していないのは、例えば、6か月とか3歳児未満の小さい子どもたちがもし集中して3人来た場合は、その3人を1人保育士では見ることができないと。だから、1人以上ということはですね、2人しているところも十分あるんですね。基山町の場合は定員を3人にしていますから、発想的には1人でいいんだというふうな発想ですけれども、場合によっては2人保育士が要る場合も十分出てくる可能性はありますけれども、この辺の対応については、こども課のほうからシフト制で来てもらうというふうになっていますからね、対応はできているんですか、そういう対応の仕方については。

○議長（品川義則君）

高木こども課保育園長。

○こども課保育園長（高木久幸君）

対応につきましては、保育園のほうで事前に御予約をいただきますので、その際にシフト調整をしまして配置をするようにしております。まず、保育事業の場合につきましては、ゼロ歳児を受け入れるときがお子さん3人に1人の保育士を配置するということになっていきますので、その基準内であるということでもありますので、その対応をしたいと考えております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

1名というふうに決まっているから1名じゃなくて、言うように、状況、状況においては保育士を2名配置することも十分していただきたいと思います。

それから、緊急時の対応マニュアル、これは作成しているということですので、一例を挙げながらですけれども、例えば、病後児保育施設に園児を預かったと。その園児が病気を再発したという場合、その場合はどのような対応マニュアルで進んでいくというふうになりますか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

容体の変化というところがございますけれども、まずは保健師常駐しておりますので、第一に保健師の判断で緊急性、それと緊急じゃないか、そういうところでまずは振り分けを行います。緊急の場合につきましては、保健センターの職員、保育園のほうも関係してくるかと思っておりますけれども、そこの協力を得まして対応していくということになります。まずは緊急ということで救急車の出動、そちらを要請するような感じになります。そして、ここら辺でしたら小児救急ですので、聖マリアのほうで対応していくような形になります。その間に保護者等への連絡、そういうところを行っていきたいと考えております。

緊急じゃない場合、その場合はかかりつけ医のほうにまずは御相談いたします。やはりカルテ等をお持ちのかかりつけ医のほうが一番その児童のことを御存じですので、そちらのほうに相談をするような感じで考えております。かかりつけ医に連絡がつかなかった場合につ

きましたら協力医というのも指定をしておりますので、そちらのほうと相談しながらこれから保育をこのまま継続するか、それともお迎えをしてもらうか、そういうところを判断して2つの方法に分かれていきます。保護者への連絡、お迎えの場合に保護者への連絡がつかなかった場合、また、それがかかりつけ医との相談になってくるかとは思いますが、診察等が、治療等が必要だというふうにかかりつけ医の方からの意見がありましたら、それを参考にしまして、かかりつけ医のほうに児童のほうを保健センターの職員の協力を得ながら受診ということになります。それと救急車もですけれども、かかりつけ医での受診につきましても状況等の説明のため、保健師を同乗させるというところを基本に考えております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

場合によっては職員の方がかかりつけの病院に小児科含めて連れて行くこともある、そうするとちゃんとチャイルドシートも必要になってくるんですね、この辺については当初予算に含まれているかどうか、また、これはそこで何うというふうにしますけれども、大変難しい問題がある中で、当初言ったように、これを設置管理条例、施行規則ない中である不安が私は大変あります。追加議案でもいいから出してもらいたいというのもありますし、それが間に合わなかったら、ぜひとも来年度にこれを行う上においてやっぱりつくったほうがいいと言うなれば私はぜひつくっていただきたいというのを最後に申し上げまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（品川義則君）

以上で重松一徳議員の一般質問を終わります。

ここで、午後1時まで休憩いたします。

～午前11時59分 休憩～

～午後1時 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、大久保由美子議員の一般質問を行います。大久保由美子議員。

○4番（大久保由美子君）（登壇）

皆様こんにちは。令和2年第1回定例会最後の一般質問をいたします4番議員の大久保由

美子でございます。傍聴にお越しの皆様には、お昼のひとときを何かとまたお忙しい中に、また、新型コロナウイルスの感染予防中にもかかわらず、いつも傍聴いただき誠にありがとうございます。最後までどうぞよろしく願いいたします。

まずは、2月9日の町長選挙では、松田町長の2期目当選、誠にめでたうございます。これからの4年間も引き続き町が抱える様々な課題の解決に向けた政策提案と、また、日々刻々と変化する社会現象の中で、今回の新型コロナウイルス感染症のように命に関わるような感染拡大の事態や、近年、各地で発生する自然災害など何が起きるか分からないこの出来事に、町のリーダーとしての的確な判断と対応が求められます。今後とも松田町長には職員の皆様と共に危機管理を踏まえてしっかりと町民に寄り添い、町政の発展に尽力していただきたいと思っております。

さて、昨年12月に中国から新型コロナウイルスの発生が報告され、その後、世界中に感染拡大して、日本でも感染者が増大して、まさに非常事態となっております。

そこで、一般質問は新型コロナウイルスについて通告しておりました。早速1回目の一般質問へと進みます。

質問事項1、新型コロナウイルスの対策について。

質問の要旨を2月19日付の報道で通告しておりましたので、あれから2週間以上経過した今は、当初通告した時点からするとはるかに日本国内での感染者数も増え、政府は日々対策の強化や要請がなされております。町も要請を受けて、小・中学校は3月3日から3月15日まで臨時休校となり、特に卒業式を控えた小学6年生や中学3年生は、非常時とはいえ、先生や関係者の皆様には例年どおりの卒業式で送ることができずに本当に残念なことだと思います。また、全国的にイベントや行事、公共施設の利用も縮小や閉館となり、いつ終息するのか分からない状況で、経済も疲弊するのではないかと心配されます。

そこで、今後の町の感染予防について質問いたします。

具体的な質問として、(1)感染予防対策など町民への周知状況は。

(2)発熱などの疑いを持つ人への対応は。

(3)これまで想定を考慮して対策を講じられているのか。

(4)町で感染症が発生した場合、どこまで情報公開をする考えか。

次に、質問事項2、後期高齢者対象のフレイル健診について。

質問の要旨として、人生100年時代を迎え、日本人の平均寿命は、昨年、男性は81歳、女

性は87歳となり、過去最高を更新しております。それは自立して日常生活が送れることによる健康寿命に意義があります。

しかし、昨年の高齢社会白書によると、高齢者のうち、要支援、要介護と認定された人の割合が65歳から74歳が4.3%に対して、75歳以上では32.1%と7倍に増えております。また、団塊世代全員が75歳以上になる2025年度問題などからくる社会保障費の狙いもあります。

それを踏まえて、厚生労働省は75歳以上の後期高齢者を対象に2020年度に新たなフレイル健診を導入することになりました。

そこで、町の実施に向けた対策を質問いたします。

具体的な質問として、(1)フレイルとは何か。

(2)フレイル健診の内容とその目的は何か。

(3)フレイル健診の結果を今後どのように活用するのか。

最後に、質問事項3、公立学校の制服選択制の導入について。

質問要旨として、性別に関係なく自由に制服を選べる公立学校が増え始めています。佐賀県内においても伊万里実業高校や玄海みらい学園は既に導入され、本年4月からは小城高校、成章中学校、嬉野中学校が女子生徒のスラックス選択ができます。また、諸富中学校は来年度から検討に入ります。導入のきっかけは、冬の防寒や防犯対策、動きやすさなどの機能性、そして、LGBT、性的少数者にも配慮した選択制が推進されています。例えば、佐賀県内の公立学校では性別役割が固定化されないように、男女混合名簿の県内全校導入を令和2年4月で完了する見通しと報道されています。基山町も基山、若基小学校は既に導入されており、基山中学校も4月から男女混合名簿となります。また、ランドセルも従来の女子が赤、男子が黒から、最近はカラフルな色から選べるようになりました。

このように、生徒や児童が自分らしく生きたいと思う多様性を教育の中で尊重し、実現させていくことや、社会全体が様々な生き方を認め合い、平等、公正な日常の構築へと変わる中、公立学校の制服選択制の導入について質問いたします。

具体的な質問として、(1)制服選択制の導入についての見解は。

(2)これまで生徒や保護者からの要望や相談の現状は。

(3)児童・生徒や保護者へアンケート調査の考えは。

(4)検討委員会の設置などの考えは。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

大久保由美子議員の一般質問に答弁させていただきます。

その前に、町長のお祝いをいただきましたので、答礼ではございませんが、また、副議長として頑張ってくださいというふうに思います。これからは是々非々で切磋琢磨できればいいと思っていますので、よろしく願いいたします。

それでは、1と2を私のほうで回答させていただきますして、3を柴田教育長に答弁させていただきますというふうに思います。

まず1、新型コロナウイルスの対策についてということで、(1)感染予防対策など町民への周知状況はということでございますが、まずは、ホームページを利用し、感染予防対策などの情報を随時更新しているところでございます。また、ホームページを見られない方も多いうことで、新型コロナウイルスに関するチラシを回覧し、庁舎や各施設においては感染症予防のための手洗い方法のポスターを掲示しているところでございます。

(2)発熱などの疑いを持つ人への対応はということでございますが、町への問合せに対しては、まずは発熱など風邪の症状があれば、学校や会社を休み、外出を控えることをお伝えしているところでございます。その上で、風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続くとき、または強いだるさや息苦しさがある場合には、鳥栖保健福祉事務所に設置された帰国者・接触者相談センターに相談するよう伝えているところでございます。

高齢者や糖尿病、心不全、呼吸器疾患などの持病のある方、そして、人工透析を受けている方及び妊婦の方は4日を待たずに、2日程度病状が続く場合は、すぐにでも相談センターへ相談するように伝えているところでございます。相談センター、いわゆる鳥栖保健福祉事務所の対応も、この回答を作ったときとは変わって、そういう相談があった場合は、今はすぐにかかりつけ医に相談するようという指導があつているというふうに聞いておりますので、その辺のところというのは刻々とまた変わっていくと思いますので、情報収集しながら町としての対応も考えていきたいというふうに思います。

これまで想定を考えて対策を講じられているのかということでございますが、まず、2月25日に国から新型コロナウイルス感染症対策の基本方針が示され、感染拡大防止には、いわゆるクラスターですね——が次のクラスターを生み出すことを防止することが極めて重要だ

というふうになっているんですが、町では、福岡県内、福岡市に感染が広がった段階、それが発表されたのが2月20日なんですが、2月20日にその報を受けまして、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、感染拡大防止の協議を行い、その場で庁舎等の施設の入り口に消毒液を設置し、消毒液がどれくらい役場に今備蓄されているかの確認をまず一番最初に行ったところでございます。それが第1回目の本部会議でございますね。

そして、2回目には、26日にクラスターという言葉が出てきたときに、町主催の3月末までの各種イベント、外部者が参加する会議を中止、そして延期、もしくは延期を決めたというのが2月26日の第2回の町の対策本部会議でございます。

そして、2月28日には第3回の対策本部でちょうど小・中学校の話が出てきたので、小・中学校の臨時休校及び放課後児童クラブの開所、公共施設の一部休館等を決定したところでございます。公共施設の休館につきましては、その後、28日以降も随時また広げていっているという状況になっております。

そして、3月1日が久留米大学医学部との協力により、コロナウイルスの感染症に対する勉強会、久留米大学の呼吸器専門の先生に来ていただいてやったところでございます。大久保議員にも参加していただいたというふうに思います。そして、今後も感染拡大防止に努める対策を講じていきたいと思っております。

ちなみに、3月1日、勉強会の後に、2万7,000枚あるマスクの、まずはどこに配布するか等を決めて、既に必要と思われる箇所には今第一陣の配布が終わっております。まだこれから2万7,000枚ございますので、少しは備蓄しておかなきゃいけないとしても、この足りない期間に多くの町民の皆さんの不安を取り除けるようにしなければいけないということで、今後もこれについては考えていきたいというふうに思っているところでございます。

(4)で、町で感染症が発生した場合は、どこまで情報公開する考えかという話なんですが、これも起こってみないと正直分からないというのが答えなんですが、新型コロナウイルスの感染症については、感染症法により、まず佐賀県が中心に対応を行うことになっているところでございます。市とかがやっているように思われるのは、あれは政令市の場合がやっているんで、大きい市が独自にやっています。

ただ、例えば町職員とか町の関係施設がクラスターの元になっているような場合はまた話は全然違ってくるかというふうに思っております。

情報公開については、管轄の保健福祉事務所管内で発生状況について、個人情報特定さ

れない範囲で情報公開がまずは県のほうからされると思いますが、これもケース・バイ・ケースで、例えば、基山の事業とか基山の行事絡みがその発生源のクラスターになっているみたいな話になれば話が全然違うでしょうし、町職員の関係者とか、そういうところになってくるとまた話が違ってくるとと思いますが、一義的には県がまずやるということになっておりますが、その感染元を早く突き止めなきゃいけないとかいう場合には、早めに逆に知らせて情報を得るようなこともしなければいけないというふうに思っております。

いずれにしましても、どのようなことが起こっても臨機応変に対応できるような、そういう体制を整えるということを今目標に置いてやっておりますので、これから起こることに適切に迅速に対応していきたいというふうに考えているところでございます。また、今度土日入りますので、今まで毎週見てきたら、土日意外と進んでいますので、また、その辺のところもきちんと押さえていきたいというふうに思っております。

2、後期高齢者対象のフレイル健診についてということで、(1)フレイルとは何かということで、恥ずかしながら、私最初にフレイルを聞いたときに、何か震えると勘違いして、震えるのかなとか思っていたのが何年か前の話なんですけれども、最近、このフレイルが普通の言葉として多くのところで議論されるようになってきたというふうに思っております。

基山町では、昨年つくった健康増進計画で着目した3つの疾患のうちの1つが認知症及びフレイル予防というふうにしていただいております。フレイルというのは、高齢者が筋力や活動が低下している状態というふうな、そういうことをいまして、体重の減少や、それから、主観的な疲労感、そして、日常生活の活動量の減少、歩行速度等の身体能力の減弱というか――が弱まること、そして、握力などの筋力の低下、こういったもののうち、3項目が当てはまればフレイルとして、一、二項目が当てはまる場合はフレイル前段階ということで定義されるということになっておりますので、このあたりのところの基準をしっかりと見ていながら、またフレイルについても考えていかなければいけないということになっております。

(2)で、フレイル健診の内容と目的は何かということで、令和2年度から高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的取組としてフレイル健診を行います。フレイル健診は、後期高齢者が要介護状態になることを予防するため、特定健診時にも質問票により心身の状態を申告していただき、その健康状態、それから、食習慣、認知機能などの情報収集を行い、評価する健診になるところでございます。

(3)フレイル健診の結果を今後どのように活用するのかということですが、令和2年度から後期高齢者の医療情報と介護保険情報の利用ができるようになります。医療情報、介護情報及びフレイル健診による評価を併せた分析を久留米大学と連携して行い、その結果に基づいて、それを通いの場とかサロンでの健康相談や保健指導を実施し、後期高齢者の健康寿命の延伸に生かしていきたいというふうに考えているところでございます。

私のほうからの1回目の答弁は以上でございます。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

皆さんこんにちは。大久保由美子議員の一般質問にお答えいたします。

3、公立学校の制服選択制の導入についてでございます。

まず、(1)制服選択制の導入についての見解はということについてですけれども、制服選択制の導入については、佐賀県内でも少しずつ導入が始まっておりますし、今年4月から福岡市や北九州市が性別に関係なく制服を選べるように標準服の導入を決めております。導入の理由としては、動きやすさや防寒、暑さ対策等の課題や性の多様性に対応するためということですので、これからの時代に合った制度ではないかというふうに認識しております。

(2)これまでの生徒や保護者からの要望や相談の現状はということについてですけれども、基山中学校に確認をしたところ、御意見や御要望、相談などはあっておりません。ただ、制服の変更、改革については簡単なことではないことから、これまで相談や要望等があっていないのではないかというふうにも感じております。

(3)児童・生徒や保護者へのアンケート調査の考えはということについてです。

現在、5%から7%がLGBTなどの性的マイノリティであるというふうに言われておりますので、少数派への配慮という意味からも標準服の導入については検討する余地があると感じております。

しかし、長い歴史を持つ現在の制服への愛着があったり、経済的な負担等が発生したりしないかなども含め、幅広くこのことについて意見を聴くことも大切かと思っておりますので、アンケート調査の実施については前向きに検討していきたいと考えております。

(4)検討委員会の設置などの考えはということについてですが、今回、制服のことで問題提起をしていただきましたので、教育委員会で現在の問題点の有無について検討することを

考えております。その結果を受けて、先ほどのアンケートや検討委員会の設置について今後検討してまいりたいと考えております。

以上、1回目の御答弁とさせていただきます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

それでは、これより一問一答でお尋ねいたします。

まず、新型コロナウイルスの対策についてで、(1)の感染予防対策など町民への周知状況はというところで、現在は佐賀県での感染報告は見られておりませんが、政府はこの一、二週間が山場と受けて、児童・生徒のクラスターを危惧して小・中・高の臨時休校が実施されております。

そこで、仕事で働く世代は難しいでしょうけど、高齢者など感染予防のために不要な外出などを控えてもらうような、町として町民への要請はどのように考え、周知されているのでしょうか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

コロナウイルス関係の周知につきましては、町長も述べられましたけれども、新型コロナウイルスに関するチラシを回覧しているところでございます。それと、ホームページのほうで情報のほうを随時更新しているところでございます。

それと、高齢者につきましては、施設等には、通知等を県から送ってきますので、その分を施設のほうに回しているというところで周知を図っているところでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

多分そういう答弁が返ってくるんじゃないかなとは予想しておりましたけど。

ですけどね、町は日頃不審者による注意喚起の防犯パトロールカーを走らせてありますよね。そこに、この防犯パトロールカーで、今の時期だけでも感染予防の不要な外出などを控えてもらうように協力要請されるようなことはできないのでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

今不要不急のという部分はニュース等で報じられていると思います。そういった中で、やはりそういったことは住民の方にある意味制限をかけることになりますので、そういった意味では、少し慎重に検討すべきではなからうかと考えております。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

段階があると思うので、まずやれるとしたら、外出するなじゃなくて、遠くに行くな、変な話ですけど、やっぱりより危険なところに行ってもらったら、行かないようにしてくださいというお願いから、まず、感染者が基山に出るまではそれぐらいが限度かなと思います。もし感染者が基山に出れば家の中にいてくださいということになるのかもしれませんが。

ただ、現実には私先ほど昼休みずっと基山中を車で回ったんですが、実は子どもたちとか結構外に出ているんですね。学校は休みなのにね。だから、学校は休みなんだよねと声をかけたりして、帰るように一応仕向けちゃいるけど、多分この子たちの親御さんは家にいないんだろうとか思ったりもしながら、そういったことの徹底も含めて考えなきゃいけないなとは思っております。

ただ、急に唐突に外出するなみたいな感じではいけないと思いますので、実は保育園が2週間ぐらい前に、土日、3連休のときに、あまり遠くに行かないようにというのはメールか何かで流されているちゃ聞いているので、多分そういったものをもう少し強く、しかも広くやるような段階はまた来る可能性はあると思っています。そのあたりは今4回目まで対策本部を開いていますので、また近日中に5回目を開いて、そうする必要があるのかどうかも含めて、また庁内で検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

私が言いましたのは、不要な外出など控えてもらえないだろうかということの町民への周知というか、喚起はいかがでしょうかということを防犯パトロールカーで、これはずっと大

分なっていますよね、毎日結構不審者の防犯パトロールは。これももちろん大事ですけど、やっぱりこういう喫緊のときにはそういう対応もあってもいいんじゃないかなと思います。

それで、私これまで一般質問で何回も要望しております。武雄市は昨年夏の大雨による佐賀豪雨災害の教訓から、情報伝達手段の一つに全1万8,000世帯に防災行政無線受信機の配備を決定されました。基山町も設置をすれば、災害の情報ばかりでなく、このような新型コロナウイルスの感染予防に対する町の対策や対応、または高齢者に対する情報提供が自宅にいて、もちろんテレビもあるとは思いますが、そういう町の情報が行き渡るんじゃないかなというふうに思いますけど、そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

確かに戸別受信機が全世帯に設置がなされれば、そういった情報も流すことは可能にはなるかと思えます。

ただ、一義的に言ったときに、あくまでも防災ラジオはそういった防災に使う。今回の場合は特に日本全国的な大きな問題になっておりますので、そういったときにも使用できるのかもしれませんが。昨年そういった御質問をいただいたときに、その周知の方法についてはいろいろとございますので、戸別受信機も含めて、いろいろと検討させていただくという御回答させていただいておりますので、そういった意味も含めて検討させていただければと思います。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

私ついでに市町に尋ねたんですよね。そうすると、災害時ばかりの情報じゃないんですよ。日々日々、例えば、今防火週間があつてはいますが、そういうことで、今8時ですかね、サイレンが鳴る。そういうことも急に驚かれると困るので、こうやってサイレンが何時に鳴りますよと、日常的な情報も入っているそうなんですよね。だから、あくまでも災害時のみではないということなので、ぜひ市町の情報を調べていただいて、この受信機設置に向けて検討していただきたいと思えます。

次に、(2)の発熱などの疑いを持つ人への対応で、これはちょっと確認ですけど、町長が

今では情報が変わっていて、もしそういう何か疑いとかお熱があったら、かかりつけの病院に行ってもらおうように変わりましたというふうに答弁されましたけど、健康増進課、それでよろしいのでしょうか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

かかりつけの病院に行ってもらおうということは、保健福祉事務所のほうに御相談があったときに、そういうふうに第一に答えているということで聞いております。なぜかという、この37度5分以上が4日以上続く、そういう状態じゃない場合でも電話がかかってきているみたいですので、風邪のような症状があるならば、まずインフルエンザかもしれないし、ほかの疾病かもしれないので、一応かかりつけ医に診てもらってくださいということでお伝えしている。その治療の中でまだ続くようであれば、そこのかかりつけ医のほうから今度保健福祉事務所の相談センターのほうに連絡を取りながら、患者の接触者外来のほうに送るかどうかというのを決めていっているというところで聞いております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

この青い回覧を回覧されまして、その中に、もちろんこんな方は御注意くださいとか、一般のお問合せなどはこちらですよと書いてあります。その中に、基山町にお住まいの方の帰国者・接触者相談センターの連絡先として鳥栖保健福祉事務所の電話番号を書いてあります。ですけど、ここは要するに、不安として電話をしたくてもですよ、いつからいつまでが受付時間で、土日祝日の対応があっているかどうかは全く分かりませんよね。分かりませんので、私ちょっと提案なんですけど、またこれも総務課長が頭をひねられるかもしれませんけどね。こういう今回のような事案ができたとき、危機管理対策本部を設置されて、要するに、重要なそういうときに対策本部は設置されると思うから、町民が何か症状が出て気になり不安なとき、身近な役場に相談したいと思う方が多いと思うんですよ。しかし、役場の時間外や土日祝日ではなかなか対応はしてもらえませんか。そこで、夜とか、遅い時間とか朝方、そういうときに、こういう危機管理の対策本部を設置されたときは、例えば、今回でしたら鳥栖保健福祉事務所の電話番号を自動音声とかで案内するとか、今回の新型コロナの

場合はですよ、そういうことは対応できないですかね。時間外のときのことです。とか土日祝日のときです。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

一昨年度ぐらいから防災行政無線を鳴らした分を聞こえづらいときには、電話をかけていただくと同じような内容ができるというシステムを導入しています。防災行政無線を鳴らすわけではありませんけれども、そういったところを活用できるのであれば、そこで電話番号の案内程度であればできるかもしれませんので、そこについては調査をさせていただきたいと思います。

それから、あともう一つ加えて言うならば、役場のほうは一応24時間閉庁している時間帯も警備員のほうがおりますので、電話そのものはつながるようになっておりますので、もしそういった間合わせがあったときには、警備員のほうに、この番号に電話していただくようにというのはすぐにでも、今日この後にでも伝えるようにしたいと思います。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

ぜひそういう対応をお願いしたいと思います。昼間は職員がいっぱいいらっしゃるから全然大丈夫ですけど、だからといって病院にかけるにもちょっと不安があられると思いますので、やっぱりこういう非常時のときは、皆さん多分役場をすごく頼りにされていると思いますので、ぜひそういう対応をお願いしたいと思います。

次に、3のほうに入ります。これまで想定を考えて対策を講じられているかということですが、3月1日の久留米大学の川山教授は、感染予防には基本は手洗いやアルコール消毒液による手指消毒と言われましたが、町内のドラッグストアとかには全くアルコール消毒液や、もちろんマスクはございません。それで、庁舎入り口にはアルコール消毒液を設置されておりますけど、再度、役場ではその在庫状況と補給は十分確保されているのでしょうか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

消毒液についてですけど、現在、93リットル程度の備蓄が今あります。それに対して新しい分を今発注しているんですけども、まだいつ来るかというのがはっきりしないということで答えを受けております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

そうですね、この間の3月1日にお尋ねしたときは110リットルとおっしゃいましたからね、今日が6日ですか、5日ぐらいで17リットルぐらい減っているわけですよ。そうすると、おのずと計算したら、あと何日分というのが大体出てくるんじゃないかと思えます。

続いて、現在、3月31日までは基山町主催の各種イベント、行事は中止または延期、3月15日までは児童・生徒の臨時休校や公共施設の閉館がされております。

それで、3日から始まりました放課後児童クラブの利用者状況と指導員の体制は今どのような状態で対応されているのか、また、クラスター対策はどのようにされているのか。すみません。こども課長よろしくお願いします。

○議長（品川義則君）

今泉こども課長。

○こども課長（今泉雅己君）

まず、放課後児童クラブの対応ということですけども、まずは適正な面積が必要だろうということで、1年生から3年生までに絞らせていただいております。それから、支援単位を1つ増やしています。ひまわり教室ですね。ランチルームのほうを使わせていただいております。1支援単位最大30名程度になるように調整させて支援を行っております。

支援体制についてですけども、通常2名から3名体制で1つ支援隊を行っておりますけれども、より細かな支援体制をすることということで、今4名体制のほうで回しております。そうすることによって、子どもたちの集団がばらけますので、接触の回数が減るんじゃないかというふうな対応を取らせていただいております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

要するに、御尽力いただいて、報告を聞いてちょっと安心しましたけれども、実際はじゃ

平日何人ぐらいの利用者が見えていらっしゃるんですか。

○議長（品川義則君）

今泉こども課長。

○こども課長（今泉雅己君）

3月3日から開けておりますけれども、利用者数がひまわり教室で平均60名程度、コスモス教室が平均で20名程度お子さんのほうが見えられております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

続いて、2つの小学校での見守り対策ということですが、基山、若基小の利用者児童数はどのような状況で、また、クラスター対策はどのようにされていらっしゃいますか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

放課後児童クラブのほうで3年生までの対象児童については見いただいているんですけども、そのほかに、そこを利用していないお子さん、あるいは4年生以上中3までを含めて、家庭で見ることが難しいお子さんについては学校で預かるということで、時間のほうも朝8時から開けておりまして、3時までの利用というふうにしております。

現在までの利用状況ですけれども、基山小学校で火曜日から7名、水曜日6名、木曜日7名、今日が16名、若基小学校については火曜日、水曜日がゼロで、木曜日が1名、今日はゼロという状況になっております。ですので、分散させて預かるという状況ではありませんので、図書室等で子どもたちを見ているという状況です。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

それでは、小・中学校の臨時休校中ということで、児童・生徒への自宅学習の指導と、今後、万が一休校自体が延長されるような場合を想定したときには、急に休校になりましたので、残された単元、授業、それはどういうふうに対応しようというふうにお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

まず、休校期間については、国からの要請は3月2日からということでしたけれども、それではなかなかこれだけの休みの学習課題等の準備もできないということで、佐賀県については3月3日の火曜日からの休校といたしました。その間、土日もありましたので、先生たちのほうで子どもたちへの課題等については、プリント等を用意して子どもたちに与えております。

それに加えて、文部科学省のほうからウェブサイトで学習できるような情報の提供もありましたので、それと、NHK for Schoolというふうなページもありますので、そういったところの情報を保護者にマチコミメールで流して、こういった学習コンテンツもあるということで情報を流しております。

また、この2週間ほど学校が閉鎖になった期間中の学習内容はどうするのかということについては非常に難しい問題ですけれども、また延長になるかもしれません。そういったところで、この間、学習できなかったことについては、やはり休校明けの対応になるということで考えておりますので、もしかしたら新年度の1学期が長くなるとか、その辺についてはまだはっきりしたことは分かりませんが、県全体、国全体の問題ですので、他の市町とも協議をしながら対応について考えてまいりたいと思っております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

この先ちょっと何が起きるか分からないというか、どうなるか分かりませんので、やはりそういうところの想定も必要じゃないかなと思います。想定外という時代じゃないような気もいたしますので。

次に、(4)の町で感染症が発生した場合、どこまで情報公開するのかということですけど、ちょっと私間違っていたらごめんなさいですけど。テレビでちょうど見ていたんですけどね、何町だったのか、何市か分かりませんが、防災行政無線で発生した情報を流されているのをテレビで2か所見たんですよ、別々のところをね。だから、そうすると、何か確かに情報伝達は速いなと思いましたけど、町長は政令都市とかは市が報道されている、大きなところは県が報道されているというふうにおっしゃいますけど。そういう防災行政無線での何か伝

達先とかぶりますけど、ちょっとそういうのをどなたか見られませんでしたか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まずはプレス発表のことを言ったつもりなので、プレス発表は基本いわゆる政令市、保健福祉事務所を持っている政令市かもしれませんがね。どっちにしても、うちの場合はプレス発表は県がやることになると思います。それを広めるための伝達は、うちもちろんホームページとか、いろいろなことでやりますので。

それともう一つは、個人情報という話になったら、出ましたという情報じゃなくて、どこで、どういう人で、どういう環境で感染しましたみたいな話を、どこまでうちでやれるかというのは微妙ですという話を先ほどしたつもりなので、そこだけは御理解いただければと思います。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

もちろんそういうふうにおっしゃっていました。

それで、万が一佐賀県で出た場合は、もちろん佐賀県が対応されるということは分かりましたけど、でも、やはり町民はそういう情報がなければ不安をあおりますので、万が一、万が一あってはいけませんけど、町で出た場合はどの範囲までを情報提供されますかということと、今お答えはいただきましたけど、もう一度いいですか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

これも逆に言えばケース・バイ・ケースになると思うので、例えば、個人情報を出すことによって、その方の個人的なプライバシーがどうしようもないような状態の発表の仕方ではできないだろうと思うし、今も世の中でもやられていない。

一方で、クラスター、要するに、どっかの感染源で多くの人と接触したという情報があれば、そのことについては早く知らせて感染の拡大を防止するような、そんなことが必要だと思いますので、そこらあたりは、その発表も基本まず県がやるということになると思うので、

県と相談して、県が発表した後、どう町が町民の皆さんに知らせるかというのを決めるというふうな、そういう手順になるというふうに思います。そうなったときにはきちっと対応したいというふうに思っておりますし、そうならないであってほしいなと強く念じております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

ここの最後の質問ですけど、やはり今危険地域として、中国はもちろんですけど、韓国、イタリア、イラン、そして、最後に日本が入っておりますよね。感染拡大が最も心配ですが、いつまで続くか分からないこの不安と、いろいろなことが自粛され、子どもたちをはじめ、町民のストレスや経済の疲弊も心配です。

そこで、毎日情報が更新される中で、まだまだ感染者が増えていますので、ひょっとしたら長期にわたることも想定しなければいけないという対策もあると思いますけど、長期にわたったところでの多様な対策を検討して、まだ今は佐賀県も出ていないからとはおっしゃっていますけど、それもやはり県からの指導によるものでしょうかね。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

指導というよりも、あくまでもやはり私どもの対策本部のほうで正確な情報をつかんで、そして、いかに迅速に対応していくかということに尽きると思います。それで、先ほどの情報の伝達にしても、必要な情報についてはきちんと流していくようにいたしますし、例えば、いろいろな教室の中止等についても、日々ホームページ等では更新をかけて情報の発信に努めておるところでございますので、そういったふうにきちんと正確な情報をつかみながら、正確な情報を流していくというふうにしていきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

では、続いて次の後期高齢者対象のフレイル健診についてお尋ねします。

答弁によると、高齢者が筋力や活動が低下している状態をフレイルと呼ぶわけです。昨年

3月に出された基山町健康増進計画に町が着目した取組の中に、認知症及びフレイルの予防というところで私も初めてフレイルの記載と言葉を知りました。ですから、町民の方もまだまだこのフレイルという言葉や意味は浸透されていないと思います。

そこで、この健康増進計画の中に出てくる認知症及びフレイル予防と後期高齢者対象のフレイルの健診、ちょっとそこら辺の関連性はどうなるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

健康増進計画におけるフレイルの予防対策、認知症及びフレイルというところで予防対策を上げております。これにつきましては、生活習慣病予防と保健指導とを併せた介護予防を念頭に置いたフレイルチェックを一体化したシステムの構築を行うということになっております。そして、個人に応じた保健指導を行うことを目指していくということで上がっております。そのため、今回の後期高齢者医療保険と介護の一体的な事業につきましては、健康増進計画におけるフレイル予防対策の一つの手法として考えてもらってよろしいかと思います。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

ということなんですよね。だから、要するに、これから始まるフレイル健診はたまたまじゃないでしょうけど、ちょうど合致するわけですよね、基山町が出している健康増進計画の3疾患の中にですね。ということで、あくまでもフレイル健診は新年度4月から始まるから、初めての試みと言えは試みですよね。だから、それを受けられる後期高齢者の方もそういう問診票を、結局、このフレイル健診というのは問診票に記載するんですよね。問診票を基にということですよ。よろしいですかね。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

特定健診のときですけど、基本的問診票に代わって質問票というのを自己申告してもらいますので、それによって診断をしていくということになります。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

すみません。質問票でしたね。そのポイントが、答弁にもありましたように、健康状態、食習慣、認知機能などの質問が入った質問票ということでよろしいわけですね。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

質問票の意義と申しますか、ポイントと申しますか、町長の答弁にありました健康状態、食生活というのは質問項目になってきますので、これによるポイントといたしましては、質問票の健康状態だけでなく、介護を入れた質問票になってございますので、介護予防事業の総合事業、これの要支援者を決めたチェックリストと同様の質問が多く入っております。そのため、筋力などの身体能力が低下して、心身ともに弱ってきた状態のフレイルを総合事業の要支援者と同じぐらいのレベルということで考えてもらってよろしいかと思っておりますので、介護が必要になる手前の状態ということで、運動などを行うことにより健康な状態をまだ取り戻せる、要介護の予防というところも視野に入れているというところがポイントではないかということで考えております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

さっきちょっとおっしゃっていたように、このフレイル健診を受けた場合、要するに、特定健診やったですかね、その中で質問票も記入するわけですね。そういうことで、後期高齢者は、フレイル健診を書いた場合には、それと、特定健診を受けた場合は、受けた方個別に保健指導をされるのですか。それとも、特定健診やフレイル健診で指導や改善が必要と見られた方にだけ特別というか、保健指導がされるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

フレイル健診の結果及び令和2年度から介護情報と後期高齢の医療情報、また、健診情報が私どもで見られるようになりますし、それを分析することができるようになります。そし

たら、その情報を一緒に併せて個人の特性と申しますか、どういう指導をしていったらいいか、そういうところが見つけれられるようになりますので、それに対して個別の保健指導等を行っていくような形になるかと思えます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

とりあえず新年度の4月から始まるから、まだちょっときれいな形としてはなっていないとか、今からというところだとは思えます。

それで、答弁の中に(3)のフレイル健診の結果を今後どのように活用するのかということでお尋ねしたところ、令和2年度から医療情報と介護保険情報とフレイル健診による評価を併せて、通いの場やサロンでの健康相談や保健指導を実施することで要介護の予防に取り組むとも言われましたね。そのような場所に参加されない方、特定健診も受けない、サロンも行かない、そういう方たちはちゃんと名簿があるでしょうけど、そういう方たちには今後どうやってそういう特定健診とかフレイル健診を受けてもらうように周知とか、される予定ですか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

これは特定健診が基本になったところで事業が行われます。特定健診に来られない方につきましては、受診勧奨等を行っておりますので、そういうところの対象者というところに該当してきますので、自宅への訪問等も行いながら、今、国民健康保険の特定健診の受診勧奨も行っていますので、それに後期高齢者も含まれるものと考えておりますので、そこで勧奨を行っていきます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

それで、通いの場やサロンでも健康相談や保健指導をするということですけど、それで、ちょっと通いの場についてお尋ねしますが、今現在、何か所設置されて、今後全17区に設置する予定ですか。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

通いの場の設置ということで福祉課のほうからお答えさせていただきたいと思います。

現在、通いの場が設置されているのは4区、5区、7区、9区、10区、11区、12区、13区の8つの区で設置されております。また、多世代交流センター憩の家と、あと、園部のグループホームのほうでも通いの場の活動をされております。今後全ての区での設置を目指して、各区のほうにお声かけをしていくように予定しております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

それでは、令和2年度は大体どちらのほうに設置が可能な状況でしょうか。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

どこの区にということではありませんけれども、まだ設置がされていない区のほうに、区長や関係者の方にお声かけをして、通いの場の設置を進めていくような予定にしております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

では、少し心配なことがあるんですけど、今回、新型コロナウイルスの感染予防によって様々な行事や施設閉鎖、または自粛、また、長期間になれば高齢者への感染リスクを減らすためには重要なことなんですけど、地域のコミュニケーションなどが減少すれば、結局はさっきのフレイルじゃないんですけど、社会的フレイルの機能低下が心配されます。

そこで、役場の職員の方も大変だとは思いますが、地域の方や区長様をはじめ、民生委員から何らかのケアができないだろうかとちょっと危惧しておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

民生委員の活動は、一応マスクとか、そういった予防に気をつけて、活動については、今まで通常どおり行っていただくような、国とか県とかからの通知も来ておりますので、そういったところで、気になる方へのお声かけにつきましては通常どおり行っていただくようお願いしたいと思っております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

ちょっとそこら辺も気になりますので、よかったら少し積極的にお願いできたらと思います。

まだちょっと質問はしたかったですけれども、次に、3番に入りたいと思います。公立学校の制服選択制の導入についてです。

(1)の制服選択制の導入についての見解をお尋ねしましたところ、これらの時代に合った制度と認識しているという答弁でございましたけど、もう少し具体的に簡潔に御説明いただけますか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

先ほど(1)のところで答弁しましたように、LGBTへの配慮ができるという点、それから、暑さ対策、寒さ対策等がしやすくなるのではないかというメリットについては認識しているということです。

一方で、デメリットがないかという点、そうでもありませんので、例えば、この標準服を採用した場合に、既存の制服をどうするのか。自治体によってはどっちを着てきてもいいですよと指定しているところもありますし、数年間経過措置でそっちも着てきていいですよというところもあります。そして、標準服を今度新しいのに替えるときに、女子であったらスラックス、スカート、キュロットを選べるとか、そういうふうになっている自治体もあるんですけども、そうなったときに、お子さんが、私3つとも欲しいと言い出したときに、経済的負担がですね、非常におしゃれの面で子どもたちがそっちに走って、3つとも欲しいと、いったところで難しさも出てくるとも思いますし、そういったところも保護者、あるいは子

どもたちの意見、学校側の意見、また、教育委員会もそこに入る必要もあると思いますので、それぞれで協議する中でやはり整理していかなければならない問題ではないかなと考えております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

まだスタートですので、いろんな課題がたくさんあるとは思いますが。

それから、何日か前から教育長と課長にはお尋ねしていた件なんですけど、今回、若基小学校の入学式の制服の件ですね。男子は上着に半ズボン、女子は上着とスカートに加えて、4月からは男女ともスラックスも購入できるというふうに聞きましたけど、若基小学校のほうでは以前からあった長ズボンの利用が少ないので、改めて見直して、男女とも選択できるようにしましたというふうな、お話が少しニュアンスが違ったんですけど、その経緯をちょっとお話ししていただいてもいいですか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

なかなか整理できていない部分もあるんですけども、聞くところによると、あるお店で制服と同じ生地のスラックスを購入できるようになっているというふうなことがございます。

一方で、新1年生の説明会の資料を見ますと、男子については半ズボン、女子についてはスカートというふうな記述がなされております。

子どもたちの様子を見てみると、冬の寒いとき、どういうふうな服装で来ているかというと、ほとんどが長ズボンをはいているけれども、同じ生地のスラックスは今のところはいっていないということです。

今回、そういったスラックスについても販売されているということですので、それも標準服の一つとして当然認めて、今後、せっかく作っていただきましたので、先ほどの議論の中であっている女子についても、そのスラックスを着用してよいということではないかというふうに校長とは今話をしているところです。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

今回、ちょうど制服の選択制ということで質問を出していましたので、販売店に行きましたら、若基小ではそういう対応がされているということを知りましたので、今回も若基小の制服についてもお尋ねしようと思っていましたので、ちょっとそこを確認させていただきました。

続いて、基山小学校は私服になって随分たちますので、女子の服装を見ると、年間を通してズボンをはいている児童が大変多く見受けられます。また、私たち成人の女性も私服や通勤服、事務服、そして、何よりも機能性から、看護師服や介護士の作業服、作業着というんですかね、それもほとんどスラックスに替わっておりますよね。もちろん今は男性もいらっしゃるからでしょうけれども、昔は看護師もほぼほぼスカートが多かったと思いますけど、今は機能性からスラックスになっております。このように、一般社会の中でもスラックスの利用がすごく多い現状を教育長としてはどのように思われていらっしゃいますか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

私服の学校、例えば、基山小学校のことで今言われましたけれども、確かに女の子たちも機能性の面、それから、例えば掃除のときとか、外で遊ぶときもスカートよりもスラックスのほうが動きやすいということで、ほとんど長ズボン、スラックスを着用しているお子さんも多いようです。

そんな中で、基山小学校の校長が、中学校になるとき、制服はスカートしかないけど、どうと聞いたとき、やっぱりスカートにすごく抵抗があるというふうなお子さんもおられるみたいなんですよね。実際、私の子どもの学校も私服でしたので、中学校になるとき、友達の中でスカートに物すごく抵抗があるというふうなお子さんもおられました。

そういったところで、今社会的に非常に女性の服装がですね、以前はスカートというふうな考え方が多かったんですけども、LGBTの問題も含めて、中学校の制服が一律スカートというところがどうなのかというところは少し考えるべき時代に来ているのかなと思っておりますので、そのことも含めて、また、中学校の制服のことについてはじっくり考えていきたいと思っているところでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

私も冒頭でも申し上げましたし、教育長もおっしゃっていたように、やはりこういう暑さ寒さ、要するに、特に冬の寒いときのスカートですね、そういうところも考えると、やっぱり生徒がスラックスもスカートもあれば、ちょっとLGBTは置いていて、生徒が自由に選択できる観点と冬の寒さ対策、そういうところから、スラックスの選択もありではないでしょうかというところの、ちょっと細かいけど、その見解はどのようにお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

先ほど小学校の若基小ですと、上がブレザーですので、先ほどみたいにスラックスだけ追加していただければ、若基小はすごく問題が整理しやすいんですね。

一方で、基山中学校になりますと、上がセーラー服ですので、スラックスだけ追加となったときに、セーラー服とスラックスという組合せというのはなかなか考えにくいのではないかなという感じがしています。ですので、例えば北九州市や福岡市の導入においても、やはり上のほうもブレザータイプに替わってきているという状況ですので、そうとなかなか大きな変更となってきますので、大きな改革ですので、検討委員会とかアンケートとかの結果も踏まえて、このことについてはPTAと学校としっかり考えていく必要があるというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

先ほど福岡市でスカート、スラックス、キュロットスカートが選べる。その中から選べるというふうに私はストレートに思いましたけど、教育長はそうやっておしゃれの面で3つとも欲しがるとももいて、保護者も大変というところの観点もおっしゃいました。私は本当にうらやましいなと思いましたがね。

まずは時代に合った機能的な制服の改革と選択できる自由を広げるためには、まずは児童・生徒の意見が特に大事じゃないかとは思っております。それは冒頭で教育長もおっしゃいました。それで、やはり児童・生徒や保護者へアンケートの調査の考えはということでお

尋ねましたように、今後、これはあくまでもスタートだとは思っておりますので、今日の一般質問で全てが検討していただけるとは思っておりません。まずは一つ一つ段階を踏まなければならないとは思いますが、まずはアンケート調査をなさるといような提案をさせていただきますけど、そのことについてはいかがでしょうかね。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

アンケートをとるということについては前向きに考えてまいりたいと思いますが、アンケートをとるといった段階で、制服が替わるらしいよというふうな話が先行してしまうとちょっと怖いところもあるのかなと思っております。

それと、北九州市のアンケート結果を見ると、やはり子どもたちは選びたいというふうな気持ちが非常に強いということ。保護者の間にやはり標準服が混在してしまうと困るといった意見も3分の1ほど残っている中でのスタートにはなっているんですね。だから、この辺についてアンケートをとったときに、すばっと分かりやすい結果が出ればいいんですけど、きつこういった複雑なとり方、どっちにでもとれるようなところにもなっていくんだろかなというところも思いますので、今の制服の問題点、確かに残ってはいるんですけども、アンケートをとる必要があるかどうかというところも含めてしっかり御提案いただきましたので、とる方向では考えていきたいと思っておりますが、先ほど言ったように、替えること先行にならないように注意したいなと思っております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

今回、初めて私のほうも、また、重松議員も提案されましたので、いろいろ教育委員会、校長会、PTAを交えた検討委員会など、段階を踏みながら検討する時間がもちろん必要だとは思いますが。

それで、そういう中から、今回、初めて提案させていただきましたので、これで終わりではないと思います。また機会がありましたら、再度進捗状況も含めて質問させていただきたいと思っておりますので、どうぞ検討のほうをよろしくお願ひしたいというふうに思っております。そういうふうにまた質問させていただきたいと思っております。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（品川義則君）

以上で大久保由美子議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもちまして散会といたします。

～午後 2 時10分 散会～